

日野町告示第6号

令和7年第2回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月25日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和7年3月4日
 2. 場 所 日野町議会議場
-

○開会日に応招した議員

小 林 良 泰

小 河 久 人

坪 倉 敏

中 山 法 貴

梅 林 智 子

金 川 守 仁

松 本 利 秋

安 達 幸 博

竹 永 明 文

中 原 信 男

○応招しなかった議員

な し

第2回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和7年3月4日（火曜日）

議事日程

令和7年3月4日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
 - (3) 令和7年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について（町長）
- 日程第4 施政方針（町長）
- 日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第6 議案第4号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第9号）（町長）
- 日程第7 議案第5号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第8 議案第6号 令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第9 議案第7号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第10 議案第8号 日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第11 議案第9号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第12 議案第10号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第13 議案第11号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第14 議案第12号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第15 議案第13号 日野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第16 議案第14号 日野町議会の個人情報保護に関する条例等の一部改正について（町長）
- 日程第17 議案第15号 日野町国民健康保険税条例の一部改正について（町長）

- 日程第18 議案第16号 日野町鶴の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第17号 日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第18号 日野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について（町長）
- 日程第21 議案第19号 令和7年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第22 議案第20号 日野町菅福食文化伝承館の指定管理者の指定について（町長）
- 日程第23 議案第21号 令和7年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第24 議案第22号 令和7年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第25 議案第23号 令和7年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第26 議案第24号 令和7年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第27 議案第25号 令和7年度日野町簡易水道事業会計予算（町長）
- 日程第28 議案第26号 令和7年度日野町下水道事業会計予算（町長）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
 - （2）一般行政報告（町長）
 - （3）令和7年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について（町長）
- 日程第4 施政方針（町長）
- 日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（町長）
- 日程第6 議案第4号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第9号）（町長）
- 日程第7 議案第5号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第8 議案第6号 令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第9 議案第7号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について（町長）

- 日程第10 議案第8号 日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第11 議案第9号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第12 議案第10号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第13 議案第11号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第14 議案第12号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第15 議案第13号 日野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第16 議案第14号 日野町議会の個人情報保護に関する条例等の一部改正について（町長）
- 日程第17 議案第15号 日野町国民健康保険税条例の一部改正について（町長）
- 日程第18 議案第16号 日野町鶴の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第17号 日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第18号 日野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について（町長）
- 日程第21 議案第19号 令和7年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第22 議案第20号 日野町菅福食文化伝承館の指定管理者の指定について（町長）
- 日程第23 議案第21号 令和7年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第24 議案第22号 令和7年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第25 議案第23号 令和7年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第26 議案第24号 令和7年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第27 議案第25号 令和7年度日野町簡易水道事業会計予算（町長）
- 日程第28 議案第26号 令和7年度日野町下水道事業会計予算（町長）

出席議員（10名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 小 林 良 泰 | 2 番 小 河 久 人 |
| 3 番 坪 倉 敏 | 4 番 中 山 法 貴 |

既に公表しておりますが、先月となります2月20日に、パートタイム会計年度任用職員を懲戒免職といたしました。これは令和6年11月からオシドリ観察小屋の管理運営に従事した被処分者が、大人が入場した際に1人300円の施設使用料を徴収したにもかかわらず、無料である18歳以下が入場したとして装い、施設使用料の一部、6万3,900円を横領していたものでございます。このことは、担当してる職員が18歳以下の入場者が多いことに疑問を持ち、調査の結果、令和7年1月29日に発覚したものでございます。

町としましては、被処分者が横領の事実を認め、速やかに全額弁償しているため、刑事告訴はしない考えであります。

町民及び議員の皆様をはじめ、関係者の皆様の信頼を損なうことになりましたことを心よりおわび申し上げます。

既に入場券の取扱いを厳格にし、複数人でチェックする体制を整えており、皆様からの信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

このたびは本当に申し訳ございませんでした。

○議長（中原 信男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中原 信男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、2番、小河久人議員、3番、坪倉敏議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中原 信男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から3月21日までの18日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月21日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、令和7年第1回臨時会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査並びに地方自治法第199条第4項の規定による定期監査について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、第1回臨時会以後の議会関係について報告いたします。

1月14日、24日、2月3日、5日、議会だより142号発行のため、議会広報常任委員会を開催しております。

1月17日、総務経済常任委員会が日野川第一発電所の視察研修を行いました。

1月20日、高知県議会共産党議員団の根雨小水力発電所行政視察に、議長ほか議員が同席しました。

1月26日、少林寺流空手道錬守会館寒稽古が行われ、議員多数出席いたしました。

1月29日、日野町交流センターリバーサイドひのに関する再提言書を執行部へ提出いたしました。

1月30日、鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が開催され、議長が出席しました。

2月1日、西部町村議会議長会の勉強会が開催され、議長が出席しました。

同日、日野郡産業振興大会が日野町で行われ、議長が出席しました。

2月4日、日野町グラウンドゴルフ協会通常総会が開催され、来賓として議長が出席しました。

2月13日、西部地区同和問題研修会が米子市で開催され、議長が出席しました。

2月14日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

2月17日、日野学園6年生議会を開催し、6年生9名が、安心安全なまちづくりについて、愛着と誇りが持てるまちづくりについてと題し、町長に一般質問を行いました。

同日、総務経済常任委員会を開催いたしました。

2月18日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席しております。

2月19日、鳥取県町村議会議長会定期総会が開催され、席上、松本利秋議員が、町議会議員として15年以上在職したことにより、全国町村議会議長会表彰を、同じく、13年以上在職したことにより、私、中原が鳥取県町村議会議長会表彰を受けました。

2月20日、議会だより142号を発行しました。

2月21日、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

2月25日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催いたしました。

2月26日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

2月27日、公営企業会計に関する勉強会を開催いたしました。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和7年第1回議会臨時会以降の一般行政報告をいたします。

初めに、1月18日、ひの郷会総会が大阪市内で開催されましたので、その概要を報告いたします。

ひの郷会は、関西地区在住の日野町出身者の皆さんによる懇談会で、総会では、新年度の事業計画などを話し合うとともに、会員同士の親睦を深めておられます。今回の総会では、令和6年度の事業報告及び収入支出決算、令和7年度の事業計画及び予算、役員改選について、協議をされました。今年度は8名の方々に御参加いただき、総会終了後は交流会を開催し、旧交を温められたところでございます。

1月22日には、日野高等学校第8回学びの成果発表会が文化センターにおいて開催され、1年生から3年生まで、チームごとに授業に関する発表として、産業社会と人間、日野研究1、2についての成果発表がありました。また、地域を元気にした高校生に対して、日野町から感謝状を贈呈しておりますが、今年度はそば粉ガレットを日野のソウルフードにしようと、日野郡の食材を使って魅力発信することを研究したチーム、3年生5名に感謝状をお送りいたしました。今後も探究活動を通して社会で必要な実践力を身につけ、地域に貢献していただくことを期待しております。

1月30日には、令和7年1月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案といたしましては、令和5年度一般会計の決算認定、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第2回）の専決処分、鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第3回）が審議されたところでございます。このうち、専決処分された補正予算（補正第2回）につきましては、人事院勧告に伴う職員給与の補正等、補正予算（補正第3回）につきましては、事業費実績見込みによる予算の増減等で、いずれの議案も原案のとおり可決されたところでございます。

1月31日には、オシドリ観察小屋において、第2回オシドリフォトコン表彰式を開催いたしました。表彰式では、町内外33点の応募の中から入選作品の表彰を行い、受賞者の方に表彰状と日野町産コシヒカリや、干しシイタケなどの特産品を贈呈し、オシドリ観察小屋及び本町の魅力をPRすることができました。受賞作品は3月31日までオシドリ観察小屋で展示しております。

すので、ぜひ御覧いただけたらと思います。

2月1日、日野郡の経済団体及び行政機関が地域のつながりを強め、郡内の地域振興を図ることを目的とする日野郡産業振興大会が町山村開発センターで開催されました。当日は、郡内の各種関係団体からの30名が一堂に会し、地元で取れたジビエの料理や日野町特産品であるエゴマ油、鈴原糯を使ったおこわなどを囲みながら、関係団体の連携を深める会となりました。また、来賓としまして、平井伸治鳥取県知事にお越しいただき、御挨拶をいただいたところでございます。ただ、残念ながら、昨年秋の台湾における日野郡3町連携によるトップセールス開催の契機となりました株式会社裕源、謝社長も来賓として御招待し、出席を予定されておりましたが、急遽欠席となりましたので、日野郡3町の特産品をお土産としてお届けしたところ、ぜひとも商談をしたいと大変気に入られたことから、本町の特産品アピールにもつながったとうれしく思うところでございます。

2月17日には、日野町議会議場において日野学園6年生議会が開かれ、9名が議員となり、町執行部に一般質問をされ、答弁をいたしました。人口減少対策や空き家対策、根雨地区内の通学路の安全対策などについて質問され、課題を解決するための自分たちの考えや、具体的なアイデアを堂々と提案されました。児童の皆さんからの提案内容をしっかりと受け止め、今後も愛着と誇りが持てるまちづくりを積極的に進めてまいりたいと思います。

2月18日には、令和7年第1回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が招集されましたので、その概要について御報告いたします。議案は、令和6年度補正予算の専決処分、個人情報保護に関する条例の一部改正、令和7年度当初予算の3議案が提案され、全て原案どおり可決されたところでございます。令和6年度補正予算は、人事院勧告に基づき、施設組合職員の給与等を286万7,000円増額し、予備費を同額減額するため、予算総額の増減はございませんでした。令和7年度当初予算は、歳入歳出それぞれ1億9,968万3,000円とするもので、前年度当初予算より2,814万8,000円の増額であります。主に、し尿処理施設清化園とごみ処理施設くぬぎの森に係る修繕費の増によるものでございます。

2月21日には、令和7年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が招集されましたので、その概要について御報告いたします。主な議案といたしましては、鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の一部改正、鳥取県西部広域行政管理組合消防表彰条例及び鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例の一部改正、鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例の制定、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算(補正第4回)、令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算が提案され、原案のとおり可決されました。鳥取県西部広域行政管理組

合分賦金条例の一部改正は、市町村の分賦金の納期を変更するもの、鳥取県西部広域行政管理組合消防表彰条例及び鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例の一部改正は、刑法の改正によるもの、鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例は、審議会を調査審議するための附属機関の組織運営に関し、必要な事項を定めるものでございます。令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第4回）につきましては、退職手当の増額によるものでございます。また、令和7年一般会計予算の主な事業は、旧灰溶融炉施設解体撤去事業3億4,631万4,000円、江府消防署移転新築事業5億7,305万8,000円、デジタル無線の更新事業13億551万円などでございます。予算総額は、前年度当初より24億390万円の増額となっており、これに伴いまして、本町の負担金は、前年度当初より351万2,000円増の1億1,762万9,000円となっております。いずれの議案も原案のとおり可決されました。

次に、寄附採納について御報告いたします。2月25日、一般社団法人日野町観光協会会長、小谷澄男様から、令和6年度分の事業収益金の一部を町に御寄附いただきました。このたびの寄附も今回で15回目となります。このたびの寄附採納金は200万円、累積で申しますと5,920万円を頂いたこととなります。多年にわたって御寄附を賜り、心からお礼を申し上げますとともに、頂戴いたしました寄附金は、町の観光振興のため、有効に活用させていただきます。本当にありがとうございました。

2月26日には、令和7年第1回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案は、人事院勧告に伴う日野病院組合職員の給与に関する条例などの一部改正4件、令和6年度補正予算3件、令和7年度当初予算3件、人事案件1件の11議案が提案され、全て原案どおり可決されました。補正予算は、病院事業会計、在宅介護支援事業会計、診療所事業会計の決算見込みに基づくもので、3事業合計での収益的収支は1,563万2,000円の黒字決算が見込まれております。当初予算では3事業合計の収益的収支を2,836万3,000円としております。機械備品購入等経費として、電子カルテ、一部の部門システム、医療画像保管装置の更新など1億2,408万円が計上されているところでございます。

3月1日には、鳥取県立日野高等学校の卒業式が行われ、来賓として参列させていただきました。多くの保護者の皆様や来賓の方々が集まれ、33名の生徒が希望を胸に日野高校を卒業されました。高校や地域の中での学びや経験を糧として、今後ますます活躍され、将来の地域社会を担い、貢献されることを期待しているところでございます。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（中原 信男君） 次に、令和7年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収支

出予算について報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般財団法人日野町農林振興公社の令和7年度の事業計画及び収入支出予算につきまして御報告申し上げます。

これは、令和7年2月7日に一般財団法人日野町農林振興公社理事会が開催され、令和7年度の事業計画及び収支予算が承認されましたので、その概要について御説明いたします。

内容につきましては産業振興課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 令和7年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収支予算について、その概要について御説明します。

お手元の資料1ページを御覧ください。最初に、令和7年度事業計画ですが、各事業とも令和6年度の実績見込みを勘案し、事業計画を立てております。

まず、農作業受託事業について、水稻作業の荒起こし、荒かき、代かきは、農家の営農計画見直しにより、受託戸数、面積の微増を見込んでおります。田植は昨年同様としております。刈取り・もみ運搬の受託戸数、面積減は、水稻からソバ等作付転換によるものです。秋起こし、水田畦畔草刈りは昨年同様としております。牧草梱包は和牛農家及び収穫回数の減などにより、受託戸数、面積が減少しております。

次に、転作等受託事業について、ソバ作業は高齢により水稻作付からソバ作付に転換し、受託戸数、面積が増加しております。また、菜種刈取り作業につきましては、農家が作付を取りやめたことから、本年は受託しないこととしております。ソバ生産及び販売事業は昨年と同様と見込んでおります。

次に、利用権設定その他事業の欄を御覧ください。本年度から第6期中山間地域等直接支払制度が始まり、担い手だけでは農地を維持できないため、公社への利用権設定をされる農家の増加を見込んでおり、水稻、ソバ、大豆、牧草を作付する計画としております。それぞれ個別の作業内容につきましては御覧ください。

最後に、がんばる地域プラン事業を一部継続し、仮称日野町新農業推進プラン、初年度の堆肥散布支援は、地力増進と地域未利用資源の一層の活用取組と環境負荷低減を推進するため、全体で111戸、50ヘクタールを見込んでおります。

次に、2ページを御覧ください。令和7年度収入支出予算書です。最初に事業活動収入です。

1の基本財産運用収入は、定期預金利子、2の受託事業収入は、令和6年度の実績見込みから算

出しております。実績見込みに比較して耕うん作業から田植作業にかけて作業料金の改定増や面積の増による増額を見込んでおります。刈取り作業運賃は、農家数、作業量の減により減額を見込んでおります。転作受託作業及び堆肥散布等作業は、作業料金の改定増やソバ作業の受託面積増による増額を見込んでおります。その他作業は、昨年度と同様としております。3のソバ等事業収入は、米の販売価格アップ等により、収入の増額を見込んでいます。5の補助金等収入は、持続可能な公社運営を確保するため、町から公社への人件費等の補助及び特定地域づくり事業負担金、機械リース、新規採用職員に係る人件費、堆肥補助を計上しております。6の地域プランに伴う補助金収入は、令和6年度で事業完了したことから皆減としております。7の駐車場管理収入は、昨年どおり計上しております。9のその他収入の経営所得安定対策交付金は、前年度に比較し、ソバ等の作付増に伴い、5万円の増額を見込んでおります。

収入合計は3,182万5,000円で、対前年比347万1,000円の増額となっております。主な増額内容は、新規採用職員の人件費補助や機械リース補助金の増額であります。

続きまして、3ページの事業活動支出を御覧ください。令和6年度の実績見込みから令和7年度計画を算出しております。最初に、1の管理運営費ですが、合計で1,349万6,000円、対前年比263万5,000円の増額となっております。公社の職員については、事務局長1名、事務職員1名、嘱託職員1名及び新規採用職員1名の体制で農家の下支えを引き続き行いたいと考えています。退職金共済掛金は新規計上しております。内訳は御覧ください。2の受託事業費支出は、合計1,629万9,000円で、対前年比68万6,000円の増額となっております。これは特定地域づくり事業組合1名に係る利用料、堆肥散布に伴う堆肥代及びマニユアスプレッターリース費用を計上しております。3のソバ等受託生産は、合計152万円で、対前年比5万円の増額です。内訳は御覧ください。

下段の支出合計については、総額が3,182万5,000円で、対前年度比347万1,000円の増額となり、新規採用職員に係る人件費及び退職金共済掛金の新規計上、農業用機械導入費の増額が主な要因となっております。詳細については御覧ください。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 施政方針

○議長（中原 信男君） 日程第4、町長が施政方針を行います。

埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 令和7年第2回日野町議会定例会の開会に当たり、日野町の施政方針について説明する機会をいただき、心より感謝申し上げますとともに、議員各位並びに町民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和4年2月の町長選挙におきまして、2期目の当選をさせていただき、はや3年がたちました。この間、議員の皆様をはじめ、町民の皆様からは多くの御支援と、厳しくも温かい御指導をいただきましたこと、高い席からではございますが、お礼申し上げます。私自身の任期も残すところ1年ほどとなりましたが、2期目4年間の総仕上げとなるよう努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、昨年を振り返ってみますと、国のほうでは、10月1日に石破内閣が発足し、鳥取県から初の内閣総理大臣が誕生いたしました。その後の10月27日には衆議院議員総選挙が行われ、11月11日に第2次石破内閣が発足いたしました。さらには、赤澤亮正衆議院議員が経済再生担当大臣に就任され、鳥取県を取り巻く環境に大きな影響を与えていくものになると期待をしているところでございます。

一方、世界を見ますと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、ハマスによるイスラエルへの越境攻撃とイスラエル軍によるガザへの侵攻など、多くの貴い命が奪われています。戦いを終え、戦火におびえる人々が、かつての平和な日常が戻ることを願ってやみません。

また、その影響もあり、依然として石油をはじめとするエネルギー価格や原材料価格が高騰するなどの影響も続いております。本年1月には、アメリカ合衆国でトランプ大統領が再び就任されましたが、アメリカ第一の旗を振り、保護貿易や移民排斥に動くなど、様々な発言が世界から注目される中、今後日本にどのような影響をもたらすのか、我が国をはじめ、各国は緊張と混迷の中にあります。日本政府にはしっかりと国際情勢を見極めながら対応していただきたいと考えております。

円安傾向への動向が注視されながら、様々な物の価格が上がり、住民生活に様々な影響を与えている中、本町では、物価高騰で大きな影響を受けている町民の皆様の生活支援策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、町民1人当たり1万円分のくらし応援商品券を発行し、3月24日から使用していただくため、発送作業を進めているところでございます。

町では、町民の皆様と共に、日野町の資源を生かした第2次きらり日野町創生戦略を着実に押し進めてまいりました。移住・定住、子育て教育、学校教育、社会教育の施策にも注力し、1学年15人の目標については、僅かに及ばなかったものの、一定水準は維持しており、人口目標に

についても、所期の目標を達成できる見込みでございます。

令和7年度は「第3次きらり日野町創生戦略～まちが持続していくために～」のスタートの年です。この第3次きらり日野町創生戦略の基本となる理念は「住んで良かったと思えるまちづくり」であり、移住対策など、従来の7つの分野に引き続き注力し、担い手不足解消、将来の移住・定住の観点から、関係人口の拡大という視点を加えて、今後のまちづくりを進めていくこととしております。

基本視点としまして、1つは、「地域資源を活用した賑わいのあるまち」。町の各所にある地域資源を地域の知恵や創意工夫で、産業振興、町の活性化に有意義に活用し、心豊かに暮らすことで人を呼び寄せる、にぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

2つには、「住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまち」。住民がそれぞれの役割と責任を分担し、住民同士で手を取り合いながら、それぞれが生きがいを持って考え、決定し実行していく住民主導のまちづくりを進めるとともに、行政がそれをしっかりと支えてまいります。

3つ目には、「若者・子どもが住む未来へつながるまち」。町を維持していくために、一人でも多くの若者が住み、子供が誕生し、地域で子供を育て、地域を愛し、支えていく人材を育成するサイクルを持続するよう取り組みます。

4つ目には、「みんなの笑顔が光る安心安全なまち」。子供から高齢者まで、笑顔で安心し、暮らすことができるために、住民の生命・財産を守る災害に強いまちづくりや、健康で過ごすことができる福祉のまちづくりに取り組みます。

さらに、次世代を担う人財育成、集落ネットワークによる集落機能の強化、他出子など関係人口と日野町との関係性強化の視点を新たに加えて展開していくものでございます。

これら4つの視点を堅持して、人と人とのつながりを大切にし、生きがいを持って安全で安心して暮らせるまちづくり、暮らしている人たちが住んでよかったと思えるまち、将来を担う子供たちが誇りを持って未来に引き継いでいけるまちづくりを目指してまいります。

また、第3次の戦略では、人づくりや働く場づくりといったことにも重点を置いて進めてまいります。役場業務のアウトソーシングを進め、役場業務のスリム化と地域住民の働く場づくりを進めてまいります。当面は働いてくださるワーカーのスキルアップも兼ねて、役場業務の外部発注という形でスタートいたします。将来的には、役場のみならず、外部の仕事を請け負って、町内での経済循環も促してまいりたいと思います。

具体的には、まちづくりを、集落機能の維持・移住・定住、子育て・幼児教育など7つの分野

に体系づけて施策を進めてまいります。

それでは、令和7年度の重点施策について御説明申し上げます。

以下、第3次きらり日野町創生戦略の7つの分野に沿って御紹介してまいります。

まず、1つ目の分野は、集落機能の維持・移住・定住でございます。

町では、過疎高齢化の影響により、地域の活動は継続が困難になりつつあります。持続可能なまちづくりをするためには、地域の活動の活性化を図るとともに、新しい人の流れをつくりながら、若い世代が住み続けることができる環境を整えていく必要がございます。

そのため、具体的に、集落機能の維持・存続では、集落機能の礎である話合いの場づくりや、地域の仕組みづくりを促進するため、引き続き集落支援員、地域づくり事業推進員、地域活動支援交付金を組み合わせた取組を進めてまいります。

町では、中山間の地域振興の課題である人口減少や高齢化社会から生ずる課題に正面から立ち向かうため、1つの集落では支え切れなくなったものを、集落間のネットワークで支える仕組みとして、小さな拠点づくりを推進しており、第1号となった菅福地区の高宮の郷に続いて、高尾、後谷、金持地区の宝仏山源流の会の活動も始まっております。今年度は新たに小さな拠点の設置を目指して取り組んでまいります。この取組が全町に広がっていくよう推進を図り、人口が減少しても暮らし続けることができるよう、集落と行政が一体となり、取り組んでまいります。

そのためにも、集落に暮らす人たちが、まずは集まり、そして地域の課題解決に向けた話合い、活動のきっかけづくりに利用していただいている地域活動支援交付金による支援を引き続き実施し、さらなるチャレンジに向かう自治会への研修や、人材育成など、ステップアップに挑戦する地域活性化への取組についても、引き続き支援してまいります。

次に、移住・定住に関する施策についてでございます。本町の人口は、本年1月1日現在で2,609人であり、昨年同日の2,720人と比べ111人減少しております。一昨年から昨年の119人の減少に比べ、減少幅が若干ではございますが減っております。この速度をできるだけ緩やかにしていくためには、若い世代が住み続けることができる環境を整え、Uターン者などの移住者を呼び込み、新しい人の流れをつくっていかねばなりません。就職や進学などで一旦日野町を出られる方にも、引き続き日野町との関係を保っていただけるような仕組みをつくり、将来のUターンにつなげていくことが大切でございます。そのためには、移住の予備軍となる関係人口を確保するため、特に若い層の確保に向けて、同窓会への助成に加え、ふるさと住民票登録を条件に、学生の帰省費用を支援する制度を今年度も盛り込んでおります。

また、子供の遊び場であるしいたん広場や旧黒坂小学校のリノベーションLabでの研究や、

だんだん食堂の運営などにより、若年層の関係人口も拡大し、町や集落の事業への参加や、将来的な移住に期待しながら、町外の移住希望者、他出子やUターン希望者などの関係人口とのつながりを、情報発信に注力しながら強化してまいります。

地域おこし協力隊につきましても、全国のイベントなどにも出かけ、日野町の魅力を発信し、新規の募集を継続するとともに、既存の隊員のスキルアップも図り、任期終了後も継続して日野町で自立して定着できるように進めてまいります。

さらには、人口の減少が進む中、町を維持していくためには、若者が住み、子供が誕生し、地域で育っていくサイクルを維持していくための魅力ある環境整備が必要であります。本年度は、昨年度から着手しております世帯向け住宅が9月末頃、野田地区に完成いたします。新しい住宅は、町産材のヒノキを土台と柱に使用し、太陽光パネル、蓄電池を備えた省エネルギー、そして災害に強い仕様となっております。魅力ある住宅の情報を広く発信し、子育て世代の移住・定住を進めてまいります。

第2の分野は、子育て・幼児教育でございます。

町内で安心して子供を産み、育てる環境を整えるとともに、子供たちの生きる力の基礎を養うことが大切でございます。

そこで、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援や安心して子育てできる環境づくりを進めていくため、全ての妊産婦、子供、子育て世帯の一体的に相談支援を行うこども家庭センターの運営に加え、出産応援ギフト、育児パッケージ、出生祝い金、子育て応援ギフト、ごみ袋支給事業、家庭子育て支援金、すくすく子育て支援金、小中学生等応援支度金、18歳以下の児童生徒の医療費無償化などを継続し、経済的にも子育て支援の充実を図ってまいります。

ひのっこ保育所では、令和7年度は43名程度の保育所への入所が予想されております。令和2年度より保育料を無償とし、令和3年度は延長保育、土曜保育ができる体制を整え、町内で安心して子供を産み育てることができる環境整備を進めてまいりました。

また、子育てを支援するために、子育て支援室おひさまひろばを引き続き開設し、保護者のニーズに合った講座の開設や情報発信を行っております。

病児・病後児保育室につきましては、日野病院に業務を委託することで、診察から利用までの手続の簡素化を図るなど、御利用いただきやすい仕組みを整え、この令和6年度からは、米子市内の病児保育室も利用可能といたしました。

今後も子育て世帯の就労支援体制や子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

保育所の整備では、国の電源立地地域対策交付金を活用し、照明のLED化を実施いたします。

また、プールの改修も行い、環境を整えてまいります。

一人一人の発達に応じた保育を行い、また、おひさまひろばや家庭教育支援チームの事業などでは、家庭訪問等によるアウトリーチ型の子育て支援も行っております。また、保護者連絡アプリを導入したことで、保育所職員と保護者の負担軽減が図られており、ICTを活用した取組を推進してまいります。

第3の分野は、学校教育・社会教育でございます。

令和7年度の日野学園の児童生徒数は、前期課程70名、後期課程31名、合計101名の予定でございます。令和5年4月に施設一体型の義務教育学校として日野学園を開校し、地域と共にある学校づくり、学校を核とした地域づくりに取り組んでおります。そして、独自教科「はばたき科」の学びにより、ふるさと日野町に誇りを持ち、地域に積極的に関わり、主体的に学び、行動する児童生徒を育成してまいります。

また、今年度からは、学校給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減する支援を強化していきます。

自然、歴史文化、人物等、地域のよさを学び、郷土への愛着と誇りを醸成する学習を体系的に行うとともに、体験、探究活動を通して、子供たちが生まれ育った地域に貢献しようとする意欲を養うことができます。町を持続させるためには、将来の日野町をつくる人材を育てていかなければなりません。そのために、保護者の皆様や地域の皆様の参画を得ながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めてまいります。

日野高校の魅力向上につきましては、令和6年度の入学者は36名となり、前年度より増加いたしました。日野郡で唯一、日野町にとって大切な高校を守っていく、引き続き日野郡3町と鳥取県、日野高校が連携し、さらなる高校の魅力発信に努め、入学者増を目指していきたいと考えております。

さらには、日野高校の寮として町内にある双葉寮の運営、県内外の寮生への支援も引き続き実施してまいります。

また、公設塾まなびや縁側においては、高校生が地域への理解を深めることによって、ふるさとに貢献できる人材の育成を進めてまいります。

社会教育では、公民館を中心に、社会を生き抜く上で必要な自立、協働、創造に向けた力を生涯を通じて身につけていくことができるよう、町民の皆様が直面する課題や、社会の多様な課題に対応した学習を充実させるとともに、学習成果が広く活用されるような機会をつくってまいります。

第4の分野は、産業・雇用の分野でございます。

活力と魅力ある産業をつくり、安定した雇用を創出する取組などを進めてまいります。

まず、本町の基幹産業でございます農林業についてであります。農業については、令和6年度でがんばる地域プランの事業年度が終了いたしました。現在、同プランのレガシーをこれからの日野町の農業に生かしていくため、新たな町独自プランの策定に向け取り組んでおります。

町独自プランでは、担い手育成、日野町農林振興公社の機能強化、循環型農業の推進、集落共同活動による集落機能の維持を主要な取組の柱に設定し、地域プランで好評をいただいていた堆肥散布事業の継続や堆肥を活用した特産品栽培の推進、また農林振興公社の人員確保などに取り組み、地域資源を生かした農業生産と収力アップ、守るべき農地の維持を図ることとしております。

さらに、本町の米作りを守り、継続維持するため、水稻苗代助成制度の継続や海藻肥料の普及支援、鈴原糯の生産支援、販売野菜等の種苗費補助、経営移譲のための親元研修支援など、意欲ある農家を下支えし、本町の農業・農村をしっかりと守っていく取組を推進してまいります。

これに加えて、有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、侵入防止柵の設置を推進し、農地保全を図るとともに、銃免許を取得する新規狩猟者への経費助成など、引き続き人材確保に向けた取組も進めてまいります。

次に、林業についてでございます。手つかずとなっている森林の整備を推進し、災害に強い森林づくりのため、森林所有者への意向調査や、集積計画の作成、間伐や皆伐の実施及び路網整備など、森林環境譲与税を活用した適切な森林整備を進めます。

また、昨年引き続き、林業専用道金持朝刈1号線の舗装改良、スマート林業推進を図る鳥取日野森林組合への支援、さらには林業の担い手を確保するため、新たな林業従事者への町内への移住・定住を図るための家賃補助を継続し、林業を支える担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

次に、商工業でございます。本町の地域経済活性化のためには、地元商工会との連携した取組を進めていくことが重要でございます。このため、中小企業の経営相談や融資相談、講習会などの経営支援、にぎわい創出につながるイベント実施支援、オシドリ観察小屋来場者への町内ランチ割引、観光振興のためのサイクルツーリズムの推進など、町商工会が行う地域経済活性化に向けた事業を支援するとともに、中小企業の資金繰り支援、起業・創業への支援など、町商工会と一緒に地域産業の活性化を図ってまいります。

最後に、観光業についてでございます。本町の地域経済活性化のためには、観光客の方に本町

にお越しいただくことも重要でございます。引き続き観光情報の発信やイベント企画などを通じた観光振興に取り組んでまいります。

また、昨年につき、「WEST EXPRESS 銀河」の根雨駅停車を生かし、ゲームとコラボレーションしたイベントを行うことで、鉄道ファン、ゲームファンなど町外からの誘客につなげ、交流人口・関係人口の拡大を図ってまいります。

あわせて、本町の観光資源であり、今年秋に放送のNHK連続テレビ小説「ばけばけ」による町内外からの誘客が見込まれる小泉八雲ゆかりの滝山公園を適切に管理するとともに、星空保全地域として指定された優れた星空環境を生かした星空観察会の開催など、地域資源や観光資源の活用に取り組んでまいります。

さらに、本町の観光施設として定着してまいりました金持テラスひのやオシドリ観察小屋の円滑な管理運営を継続しながら、観光客の方に本町の魅力をお伝えしてまいります。

このほか、たたらの普及活動やイベント開催などに取り組む伯耆国たたら顕彰会への支援などにより、たたらをキーワードとした観光地づくりを進めてまいります。

第5の分野は、まちづくりでございます。

誰もが心豊かで潤いのある生活や生き生きと輝き活力ある社会を実現する取組などを進めてまいります。

まずは、生活交通確保対策事業についてでございます。引き続き町営バス、町タクシーの運営を日本交通に委託します。また、タクシー料金への助成も継続し、高齢の方や生徒児童が安心して使いやすい移動手段の確保に努めてまいります。

次に、住民の皆様の買物支援となっている移動販売事業についてでございます。合同会社ひまわりが受託しているささえ愛コンビニ・プロジェクトも4年目を迎えます。このプロジェクトは、生活していく上で欠くことのできない食を守り、住民の安心や安全を確保するため、引き続き事業者と協力し、取り組んでまいります。

次に、日野学園の開校に伴う黒坂小学校及び日野中学校の跡地利用についてでございます。旧黒坂小学校は、日野町リノベーションLabという研究所、多様な集いの場、コワーキングスペース、起業・創業スペースなど、多様な利用ができる場として、引き続きスタッフを1人常駐させ、だんだん食堂やカルチャーセンターの運営、各種団体の研究の場として利活用を進めてまいります。また、昨年には、町社会福祉協議会の事務所も入り、地域の拠点としてのよりどころとして充実させていきます。

旧日野中学校につきましては、引き続きしいたん広場を毎週土日に開設し、親子連れで楽しく

過ごしていただけるような場となるよう、取組を進めてまいります。

次に、皆さんに御覧いただいているチャンネルひのについてでございます。当初より生きた情報発信、さらには住民参加や意識の高揚を促すことなどを目標に掲げ、議会放送や町内のニュースなど、町独自の情報を発信しておりますが、放送するための機器も老朽化しているものがあり、計画的な機器更新を行うことで、安定した放送に努めるとともに、皆さんに喜んでいただけるような番組作りに取り組んでまいります。

次に、デジタル化への取組についてでございます。デジタルディバイド、いわゆる情報格差の対策としまして、一昨年度、スマートフォンを用いて町の行政情報を発信するアプリや、気軽にフレイルチェックができるシステムの導入を行いました。今年度も高齢者の方向けのスマートフォン購入助成や操作などを学んでいただくためのスマホ教室を引き続き開催し、デジタル技術の普及に取り組んでまいります。また、今年度は新たにごみの収集情報をお知らせするアプリの導入や、住民の方が免許証やマイナンバーカードをかざすことにより、役場窓口での申請書で、名前、住所などを書かなくても済むシステムを導入し、住民の暮らしの利便性向上を図ってまいります。

次に、運動・スポーツでございます。運動・スポーツは体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育む基礎となります。また、伝統、文化・芸術に触れ、地域への理解を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人材の育成につながるものと考えております。ソフトテニスやカヌーなど、日野町の特色あるスポーツの普及・振興に引き続き努めてまいります。

また、令和5年度から、根雨・黒坂地区でニュースポーツ大会を開催しておりますが、今後も幅広い世代の、より多くの町民の皆様に参加いただけるようなスポーツ活動を充実させてまいります。

また、文化センター・図書館は、今年度、開館30周年を迎えます。町民の皆様にご支援いただいた30周年を記念した講演などを開催し、文化センターの事業を通して、芸術・文化活動を推進します。

日野町図書館では、学校図書館、保育所との連携の中で、図書の実用と読書活動を推進し、また、情報提供や展示等の場を設置することで、住民が集う場としての活用を進めてまいります。

文化財に関しましては、文化財保存活用地域計画に基づき、地域社会総がかりによる文化財の保存・活用を進めます。町内には、たたら文化をはじめとする独自性の強い地域資源が豊富に存在しますので、こうした資源の発掘、磨き上げに取り組み、町民の芸術・文化への関心を高めるとともに、郷土への愛着をさらに深めていくことを目指します。

今年度は、都合山たたら跡調査研究が始まります。たたら文化などの地域資源を生かしたまちづくりを推進するため、また、国史跡指定を見据えた遺跡調査を進めてまいります。

第6分野は、保健・医療・福祉でございます。

町民の健康で安心・安全な暮らしを守り、取組を進めてまいります。

日野町には地域の基幹病院として、住民の皆様の安心安全な生活のために欠かせない日野病院、民間事業者として様々な介護サービスを提供いただいている日翔会がございます。ともに長年にわたり、本町の医療・介護を支えていただき、日野町の宝と言えます。私たちは、日野病院を安定経営に導き、日翔会を誘致してくださった先人の皆様への感謝の気持ちを決して忘れることなく、人口が減少する中、日野病院や日翔会がこのままあり続けるためには、打てる手段を打ち、将来に向けて持続可能な医療・介護のサービス提供体制を構築しなければなりません。

今年度は、鳥取大学医学部への委託による小児科医の育成及び確保強化や町内の医療・介護事業所などに就労している方への奨学金の返還支援における地域要件の拡充、地域総合整備資金貸付け、いわゆるふるさと融資、これを活用した日翔会職員住宅建設に対する貸付事業など、人材確保対策を中心に事業を進めていき、未来に向けて足場をしっかりと固めてまいります。

まず、医療についてでございます。町として、住民の皆様に安心して暮らしていただくためには、現在の医療体制を維持していくことが重要でございます。地域医療の維持・存続に向けて、日野病院を中心に、日野郡内の医療機関との連携を強化、機能分化を進めていくとともに、小児科医の共同雇用をはじめとする医師確保の取組をさらに強化し、今後の医療資源確保に全力で取り組んでまいります。

令和4年度から開始しました帯状疱疹ワクチンの予防接種費用の助成につきましては、法定接種に変わるものの、接種できる年齢に制限があることから、引き続き50歳以上の方がいつでも接種ができる仕組みを継続して、重症化の予防を図ってまいります。

次に、検診率向上に対する取組でございます。本町の検診率は、他の市町村と比べ低い水準にあります。健康なまちづくりを推進するためには、がん、生活習慣病をはじめとする疾患の予防だけでなく、早期発見・早期治療が大切でございます。今年度は健康診査、各種がん検診、健康教室等に参加した方へ、しいたん健康ポイントを付与し、一定以上のポイントがたまった方に町特産品を送る事業を計画しております。早期発見・早期治療につなげ、町民の健康増進につなげてまいります。

さらには、スマートフォンなどにより検診予約ができる仕組みを定着させ、検診を受けやすい体制も引き続き実施してまいります。

次に、介護でございます。国全体の社会保障費に対する負担が増加する中で、高齢者の集まりの場で、百歳体操や健康ゲームとしてのeスポーツなどの介護予防事業への参画を促し、自宅に閉じ籠もりがちな高齢者の外出促進や、体や認知機能の維持、または向上を図り、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

続いて、福祉でございます。今後の高齢化率等を考えると、町社会福祉協議会に対する住民ニーズは増加の一途をたどると推測しております。地域おこし協力隊の雇用による地域福祉に関わる人材の確保、町社会福祉協議会の正規職員を1名増員した運営費への補助などに取り組み、町社会福祉協議会の一層の充実を図ってまいります。また、本人や世帯が有する複合的な課題を包括的に受け止め、地域住民と共に継続的な伴走支援を行う重層的支援体制の構築に向けて、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会が実現できるよう取組を強化してまいります。

第7分野は、防災・減災でございます。

町民が将来にわたって安全に安心して暮らせる取組を進めてまいります。

まずは、根雨地区の急傾斜地崩壊対策事業でございます。本年度は根雨1区側の落石防止柵設置工事に着手します。工事完成は当初の予定より遅れ、令和8年度を予定しておりますが、山の斜面の崩落、落石を防ぎ、関係地元住民の皆様の安心確保に努めてまいります。

次に、耐震化住宅の推進についてでございます。能登半島地震では多くの家屋が倒壊する被害が発生し、家屋の耐震化が全国的に問題となりました。昨年度創設いたしました住まいの耐震化を支援するための住宅等の耐震補助金について、耐震化の補助内容を拡充いたします。

次に、自治会への防災力強化・充実への支援でございます。前年度創設した自治会の仮避難場所となる集会所の改修や資機材等の整備に係る支援を継続し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、消防団消防車両の更新整備についてでございます。町の消防団は、火災などの災害時に被害を最小限に食い止め、住民の生命財産を守るため活動しておられますが、黒坂地区に配備している消防ポンプ車の老朽化に伴う車両の更新を行い、地域の安心安全を確保してまいります。また、今年度、消防庁から、救助資機材・小型動力ポンプ搬送車の貸与が決まりましたので、別に老朽化している車両と入れ替え、消防団の機能強化を図ってまいります。

各種計画では、法制度改正や社会環境の変化、近年の災害発生状況を踏まえ、今年度は平成25年3月に策定した業務継続計画の更新をしてまいります。

次に、災害に備えるインフラ整備でございます。町が管理しております橋梁、道路につきまし

では、本年度は黒坂中央橋など19橋の点検診断及び濁谷橋などの修繕工事、町道濁谷滝山線などの道路復旧工事を実施いたします。また、本年度から西伯根雨線などの県道約19.8キロメートルの維持管理を鳥取県から受託し、町道とともに、安心安全な生活道の維持管理を推進してまいります。

次に、上下水道の整備についてでございます。簡易水道では、昨年度から着手しております黒坂地区簡易水道施設の井戸掘削について、予定していた水量が確保できないことから、場所を滝山公園内に変更して工事を進め、黒坂地区の水道水の安定供給に努めてまいります。また、今後の整備計画を立てていくために、簡易水道全施設の耐震老朽化診断を実施してまいります。

下水道事業は、安原地区と黒坂地区のマンホールポンプの取替え工事、舟場地区にある処理場の高圧ケーブルの取替え工事を行い、安定的な維持管理に努めます。

今年度は、鳥取県西部地震から25年目の節目を迎えます。全町一斉防災訓練では、鳥取県西部地震を風化させない取組を行えるよう、訓練を通じて、地域防災力の向上を強化してまいります。

町の防災力を維持する上で、消防団員の確保は重要でございます。町の防災力の大きな要の一つが、町消防団であることは明らかで、消防団アプリを用いた活動を支援するなど、見える化を図りながら、活動基盤の強化、団員の確保・定着に取り組みたいと思います。

以上、令和7年度当初予算における主要事業について申し述べました。

毎年申し上げておりますが、人口が減少していく中であっても、人と人とのつながりを大切に、生きがいを持って安全で安心して暮らせる町、暮らしている人たちが住んでよかったと思える町、将来を担う子供たちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちづくりを念頭に据え、町民の皆さん一人一人が行政に参画の下、一体となって創意工夫を凝らしながら、各種施策に着実に取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

日程第5 議案第3号 から 日程第28 議案第26号

○議長（中原 信男君） 日程第5、議案第3号、専決処分の承認を求めることについてから日程第28、議案第26号、令和7年度日野町下水道事業会計予算までを一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。

それでは、日程第5、議案第3号、専決処分の承認を求めることについて、提出者の説明を求めます。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ただいま上程されました議案第3号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは、令和6年度日野町一般会計補正予算（第8号）を令和7年2月7日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の3ページを御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ3,041万3,000円を追加し、予算総額を41億2,489万7,000円とするものでございます。

補正額等は、4ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。このたびの補正予算は、2月初旬の大雪により除雪費用に不足が生じるおそれがあり、そのため、緊急に予算を組む必要がありましたので、除雪に係る費用について補正予算を編成させていただいたものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては総務課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第3号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第8号）について、予算に関する説明から御説明いたします。

5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は、御覧をいただきたいと思います。

歳入について御説明いたします。6ページを御覧ください。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、本補正予算の財源として、財政調整基金からの繰入れが3,041万3,000円の増額です。

続いて、歳出について御説明いたします。引き続き6ページ中段を御覧ください。総務費、総務管理費、企画費は、金持テラスひのの除雪費用として、委託料が41万3,000円の増額です。

土木費、道路橋梁費、道路維持費は3,000万円の増額です。需用費は、除雪機の燃料代として50万円の増額、委託料は、除雪事業者への委託料として2,950万円の増額です。

以上が令和6年度一般会計補正予算（第8号）の説明でございます。

○議長（中原 信男君） 日程第6、議案第4号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第9号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第4号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億1,329万円を減額し、歳入歳出の予算総額を40億1,160万7,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページから4ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思えます。全体を通じ、各事業費の確定による減額が多くを占めております。

歳入につきましては、申しましたように、減額が大半でございますが、地方譲与税や地方消費税交付金など、国からの譲与税や交付金の増額、そして、町観光協会からの観光事業寄附金を増額しております。

歳出の主なものとしましては、生活交通路線維持確保事業への補助金の増額、带状疱疹など任意予防接種助成費用の増額、基金積立てでは、観光振興基金及び減債基金への積立てを計上しております。

繰越明許費は5ページ、第2表を御覧いただきたいと思えます。令和7年度に繰り越して事業を行うもので、総合行政情報システム管理1,100万円、JR伯備線利用促進事業36万8,000円、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金873万5,000円、しっかり守る農林基盤交付金事業（災害）288万3,000円、広域基幹林道宝仏山線237万4,000円、日野町くらし応援商品券事業2,736万6,000円、道路維持一般管理1,403万1,000円、耐震性貯水槽整備事業1,532万4,000円の8事業でございます。

地方債の補正につきましては、6ページ、第3表、地方債補正を御覧いただきたいと思えます。過疎対策事業債は2,680万円を減額、緊急自然災害防止対策事業債は170万円を減額、合計の限度額を2億1,976万1,000円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては各課長から説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第4号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第9号）について、予算に関する説明から御説明いたします。

7ページから8ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は、御覧をいただきたいと思えます。

歳入について御説明いたします。9ページを御覧ください。地方譲与税以下、10ページ上段の環境性能割交付金までは、全体で739万円の増額です。国及び県から示された額によるものでございます。

使用料及び手数料、使用料、土木使用料は103万4,000円の減額です。町営住宅への入居者が減ったことにより町営住宅使用料が100万円の減、下榎にある北原団地住宅に公共下水道を接続したことにより町営住宅合併浄化槽使用料が3万4,000円の減額です。

手数料、総務手数料は31万円の減額です。実績見込みにより、自動車臨時運行許可手数料、戸籍手数料の減です。

衛生手数料は、実績見込みにより、し尿浄化槽処理業者許可手数料が4,000円の減額です。

国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、国民健康保険基盤安定費負担金の確定により25万7,000円の減額です。

11ページ、国庫補助金、総務費補助金は、定額減税に係る調整給付金の給付実績に伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が1,582万円の減額です。

民生費補助金は21万2,000円の増額です。実績見込みに伴い、在宅障害者地域生活支援補助金及び子どものための教育・保育給付費補助金が合わせて54万8,000円の増額、子育て支援交付金は33万6,000円の減額です。

消防費補助金は、耐震性貯水槽設置に係る消防防災施設整備費補助金の補助基準額が上がったため250万6,000円の増額です。

国庫委託金、総務費委託金は、さきに行われました衆議院議員選挙の費用確定に伴い、衆議院議員選挙費委託金が114万7,000円の減額です。

県支出金、県負担金、民生費負担金は、国民健康保険基盤安定費負担金の確定により76万5,000円の減額です。

県補助金、総務費補助金は307万5,000円の減額です。鳥取県防災・危機管理対策交付金、LED防犯灯設置補助等促進事業費補助金、みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金が、実績見込みにより、それぞれ減額です。

民生費補助金は24万1,000円の増額です。実績見込みに伴い、在宅障害者地域生活支援事業費補助金、子どものための教育・保育給付費補助金が合わせて57万5,000円の増額。

(発言する者あり)もう一度言います。57万7,000円の増額、子ども・子育て支援交付金が33万6,000円の減額です。

12ページ、農林水産業費補助金は1,247万9,000円の減額です。鳥獣被害総合対策

事業費補助金、地籍調査事業費補助金、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、町行造林事業費補助金、町行造林持出支援事業費補助金が、それぞれ事業費の確定または確定見込みにより減額です。

土木費補助金は23万6,000円の減額です。日野郡除雪機械運転手育成補助金、鳥取県急傾斜地崩壊対策事業費補助金が、それぞれ事業費の確定により減額です。

教育費補助金は230万9,000円の減額です。特別支援学校児童生徒通学支援補助金、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金が、それぞれ事業費の確定見込みにより減額です。

財産収入、財産売払い収入、不動産売払い収入は、町行造林事業の事業費確定により、立木売払い収入が130万7,000円の増額です。

寄附金、寄附金、土木費寄附金は、急傾斜地崩壊対策事業の事業費確定により、公共急傾斜地崩壊対策事業費寄附金が13万8,000円の減額。

13ページにかけて、商工費寄附金は、町観光協会からの観光事業寄附金として200万円を計上しています。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、財政調整基金からの財源調整のための繰入金を皆減したことにより5,540万7,000円の減額です。

森林整備基金繰入金は、財源を充当していた林業再生事業、森林環境税関連事業、林道改良事業の事業費確定見込みにより611万3,000円の減額です。

諸収入、雑入、雑入は、歴史民俗資料館入館料、英語教室受講料、町誌販売収入がそれぞれ減額、日南町と江府町からの鳥獣被害対策実施隊員人件費負担金が74万5,000円の増額です。

14ページにかけて、町債、町債、総務債は、過疎対策事業債、ソフト分の配分が確定したことによりそれぞれ減額し、合わせて1,570万円の減額です。

民生債は、先ほどと同様に、過疎対策事業債ソフト分の配分が確定したことによりそれぞれ減額し、合わせて210万円の減額です。

衛生債は820万円の増額です。先ほどと同様に、過疎対策事業債ソフト分の配分が確定したことにより190万円の減額、三町衛生施設組合のごみ処理、し尿処理施設の改修に係る費用として1,110万円の増額です。

林業債は、広域基幹林道宝仏山線整備の事業繰越しに伴う額の確定及び財源振替として40万円の減額です。

土木債は710万円の減額です。単県急傾斜地崩壊対策事業、道路防災対策事業、橋梁改良事

業、世帯向け住宅建設事業、除雪機械整備事業に係る配分額確定による減額です。

15ページ、教育債は、過疎対策事業債ソフト分の配分が確定したことにより520万円の減額です。

消防債は、国の補助金の増額等により620万円の減額です。

続いて、歳出について御説明いたします。16ページを御覧ください。総務費、総務管理費、一般管理費は、職員の退職手当組合負担金の確定により36万9,000円の減額です。

文書広報費は、郵券代などの通信運搬費について、支出見込みにより100万円の減額です。

財産管理費は132万3,000円の減額です。委託料は、山村開発センター机椅子などの不要物品の処分について、自治会や町民の方などに引き取っていただき、処分費用が発生しなかったため66万円の減額。工事請負費は、山村開発センターブラインド取替え工事の完了により66万3,000円の減額です。

企画費は1,906万9,000円の減額です。報償費は、地域おこし協力隊の受入れ実績に基づく報償金が429万8,000円の減額、負担金、補助及び交付金のうち負担金は、西部広域行政管理組合に係る負担金が194万7,000円の減額、補助金は、生活交通路線確保維持費補助金に不足が生じたため45万円の増額、その他の地域おこし協力隊の活動費補助金、移住・定住、空き家対策に係る補助金、小さな拠点設置に向けた経費の支援補助金、買物環境確保補助金については、それぞれ補助金の確定及び見込みにより、合わせて1,327万4,000円の減額です。

情報処理費は、委託料がシステムの標準化に向けた印刷運用管理サーバーの構築について、仕様を見直したことにより828万円の減額、ガバメントクラウドへの接続が来年度に延期されたことにより210万円の減額です。

財政調整基金費は、減債基金積立金に1,393万6,000円、町観光協会からの寄附金を観光振興基金積立金に200万円、それぞれ増額です。

17ページにかけて、防災諸費は458万2,000円の減額です。報酬、職員手当等、共済費及び旅費は、今年度危機管理監が配置できなかったことにより、合わせて386万3,000円の減額、備品購入費は、町有施設のAED購入に係る入札減により71万9,000円の減額です。

徴税费、賦課調整費は1,656万8,000円の減額です。委託料は、住民税申告の電子化対応に係るシステムの改修が今年度実施されないことにより74万8,000円の減額、負担金、補助及び交付金は、定額給付金の給付実績により1,582万円の減額です。

戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費は、備品購入費が戸籍届出書保管用耐火金庫購入に係る入札減により64万7,000円の減額です。

選挙費、衆議院議員選挙費は、事務従事者の時間外勤務手当の確定により職員手当等が114万7,000円の減額です。

次の民生費からは、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 引き続き17ページ下段を御覧ください。18ページにかけて、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は354万8,000円の減額です。負担金、補助及び交付金は、西部広域行政管理組合障害支援区分認定審査会の負担金が6,000円の増額、繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金が356万円の減額、介護保険特別会計への繰出金が6,000円の増額です。

老人福祉費は、扶助費が養護老人ホーム入所事務費の不足分として7万7,000円の増額です。

児童福祉費、児童福祉総務費は329万8,000円の減額です。給料、職員手当等、共済費及び旅費は、職員の育児休業取得などによる人件費の減額及び病児・病後児保育に係る会計年度任用職員の勤務実績に伴う減額です。工事請負費は、ひのっこ保育所厨房設備更新工事の完了に伴い79万1,000円の減額です。

19ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、財源振替です。

予防費は、負担金、補助及び交付金が、带状疱疹ワクチンなどの任意予防接種件数が当初見込みより増えたため8万3,000円の増額です。

環境衛生費は、負担金、補助及び交付金が三町衛生施設組合へのし尿処理負担金が256万8,000円の減額です。

清掃費、じんかい処理費は、負担金、補助及び交付金が三町衛生施設組合へのごみ処理負担金が576万1,000円の減額です。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 引き続き19ページ下段を御覧ください。農林水産業費、農業費、農業総務費は、委託料が、農地情報の管理システムにおいて今年度の異動データ更新がなかったため70万3,000円の減額です。

20ページにかけて、農業振興費は1,061万6,000円の減額です。給料、職員手当等

及び共済費は、鳥獣被害対策実施隊員の採用が10月となったことにより、合わせて173万1,000円の減額、報償費は、鳥獣捕獲奨励金の捕獲実績の確定及び農林振興公社及びまめなか屋での地域おこし協力隊での採用がなかったため493万2,000円の減額、委託料は、有害鳥獣駆除委託の捕獲実績により39万5,000円の減額、原材料費はイノシシ侵入防止柵設置事業の入札減により43万3,000円の減額、負担金、補助及び交付金は、負担金が日野郡鳥獣被害対策協議会への負担金の66万3,000円の増額、補助金は、町農林振興公社及びまめなか屋募集の地域おこし協力隊の協力隊員の採用がなかったことによる活動費の減、人件費の増額に伴う町農業再生協議会への補助金の増及び鳥獣被害対策実施隊員の家賃補助の減で、合わせて378万8,000円の減額です。

畜産業費は、下榎畜産団地解体工事の完了により、工事請負費が201万9,000円の減額です。

農地費は1,603万5,000円の減額です。報償費、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金、補償、補填及び賠償金は、地籍調査事業に係る交付金配分額の確定により、合わせて243万8,000円の減額です。委託料は、地籍調査事業に係るもの及び農業水路等長寿命化・防災減災事業において、既存図を利用し、測量設計が必要にならなかったことにより、合わせて1,359万7,000円の減額です。

21ページにかけて、林業費、林業総務費は366万5,000円の減額です。給料、職員手当等、共済費、負担金、補助及び交付金は、森林管理に従事する会計年度任用職員の採用がなかったため365万7,000円の減額、報償費は、西部地区野鳥巣箱コンクール入賞者がいなかったため8,000円の減額です。

林業振興費は271万4,000円の減額です。委託料は、金持朝刈1号線舗装設計業務の確定による減及び管理意向調査及び集積計画作成業務の実績により、合わせて156万3,000円の減額、工事請負費は、金持朝刈1号線林道舗装工事の確定により3万9,000円の減額、負担金、補助及び交付金は、森林インターンシップ事業費補助金、林業新規就労者家賃補助金、町林業従事者雇用促進給付金の希望者がなかったことにより、合わせて111万2,000円の減額です。

林道開設費は、広域基幹林道宝仏山線県営事業の事業費確定に伴い20万円の減額です。

次の土木費からは、建設水道課長が説明します。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 引き続き21ページの下段を御覧ください。22ページにかけ

て、土木費、土木管理費、土木総務費は、負担金、補助及び交付金が、鳥取県が実施しています根雨地区急傾斜地崩落対策事業について、本年度事業費の確定により110万円の減額です。

22ページ、道路橋梁費、道路維持費は843万3,000円の減額です。報酬、職員手当等、共済費及び旅費は、会計年度任用職員である町道等維持管理作業員1名の採用がなかったことにより、合わせて211万4,000円の減額、委託料は、町道濁谷滝山線道路修繕工事測量設計業務の業務費確定により84万7,000円の減額、備品購入費は、除雪車両の入札減により513万9,000円の減額、負担金、補助及び交付金は、除雪機械運転手育成支援補助金の実績に伴い33万3,000円の減額です。

橋梁維持費は405万3,000円の減額です。委託料は、道路橋梁点検業務の事業費確定により110万円の減額、工事請負費は、橋梁修繕工事の事業費確定により295万3,000円の減額です。

住宅費、住宅管理費は、財源振替によるものです。

23ページ、住宅建設費は95万5,000円の減額です。野田地区に建設する世帯向け住宅に係る用地取得費用について、公有財産購入費が用地取得の契約金額確定により54万6,000円の減額、補償、補填及び賠償金が進入路整備のため既存建物の取得を予定していましたが、不執行により40万9,000円の減額です。

消防費、消防費、非常備消防費は、委託料が、耐震性貯水槽設計委託業務の完了により60万1,000円の減額です。

次の教育費から、教育課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 引き続き23ページ中段を御覧ください。24ページにかけて、教育費、教育総務費、事務局費は278万2,000円の減額です。報酬、職員手当等、共済費及び旅費は、新しく教育長が4月から任命を受けたこと及び特別支援学校児童生徒通学支援事業の運転手及び介助員の通学日数の減により、合わせて246万8,000円の減額です。報償費は、委員報償金が9万円の減額、需用費は、特別支援学校の通学支援に係る公用車の燃料費が26万5,000円の減額、パソコンの修繕が4万1,000円の増額です。

義務教育学校費、学校管理費は218万7,000円の減額です。報酬、職員手当等及び共済費は、学習支援員の出勤日数減により128万6,000円の減額、需用費は、日野学園の電気代の増により30万4,000円の増額、使用料及び賃借料は、児童生徒の町外活動に係るバス借り上げ料が30万円の減額、備品購入費は、教職員用のパソコン購入について、入札減により

90万5,000円の減額です。

教育振興費は、報償費がクラブ活動に係る外部指導者謝金が20万3,000円の減額です。

25ページにかけて、社会教育費、社会教育総務費は323万2,000円の減額です。給料、職員手当等、共済費及び旅費は、退職手当組合負担金の確定及びまなびや縁側公設塾講師の退職により227万2,000円の減額、報償費は、子ども教室教育活動支援サポーターの実績の確定見込みにより62万4,000円の減額です。負担金、補助及び交付金は、日野高校魅力向上コーディネーターの住居費補助金が33万6,000円の減額です。

文化財保護費は、歴史民俗資料館入館料の減による財源振替です。

公債費は、平成25年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、元金及び利子の変更、また、令和5年度同意で6年度に借り入れた起債が想定していた利率が高くなったため、合わせて37万2,000円の増額です。

以上が令和6年度一般会計補正予算（第9号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 失礼いたします。先ほど説明いたしました14ページでございますが、14ページの中ほどの衛生費の中で、訂正をさしていただきたいと思っております。（「衛生債」と呼ぶ者あり）衛生債でございます。

三町衛生施設組合のごみ処理、し尿処理施設の改修に係る費用として先ほど、1,110万円の増額ですと申し上げましたが、1,010万円が正しい数字でございます。訂正をさせていただきます。

○議長（中原 信男君） 日程第7、議案第5号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第5号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。この補正予算は、歳入歳出それぞれ184万8,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を3億9,547万3,000円とするものでございます。

補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第5号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は、御覧ください。

4ページ、歳入です。国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分、それぞれ収納見込みにより362万7,000円の減額。

国庫支出金、国庫補助金、社会保障・枝番号制度システム整備費補助金は、マイナ保険証移行に係るシステム改修費等が補助対象になったため225万3,000円を計上。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金は、令和6年度保険基盤安定繰入金が130万7,000円の減額、事務費繰入金は225万3,000円の減額です。

基金繰入金は、財政調整基金繰入金308万6,000円の増額です。

引き続き5ページ、歳出です。総務費、総務管理費、一般管理費は、社会保障・枝番号制度システム整備費補助金の計上に伴う財源振替です。

国民健康保険事業費納付金、医療給付費分、一般被保険者医療給付費分、後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分、介護納付金分、一般被保険者介護納付金分は、それぞれ保険税を減額したことなどによる財源振替です。

6ページにかけて、基金積立金、財政調整基金積立金は194万8,000円の減額です。

諸支出金、償還金及び還付加算金、一般被保険者保険税還付金は、過年度の国保税還付が増加したことに伴い10万円の増額です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第8、議案第6号、令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第6号、令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出を増減なしとし、歳入歳出の予算総額を6億2,476万6,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第6号、令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は、御覧ください。

4ページ、歳入です。国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は、事業費が増加したことにより2万3,000円の増額、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、事業の実績見込みにより1万7,000円の減額。

支払い基金交付金、地域支援事業支援交付金は、事業の実績見込みにより1万6,000円の減額。

県支出金、県補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は、事業費が増加したことにより1万1,000円の増額、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、事業の実績見込みにより7,000円の減額です。

5ページにかけて、繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は、事業費が増加したことにより1万3,000円の増額、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、事業の実績見込みにより7,000円の減額です。

引き続き6ページ、歳出です。保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費は、サービス利用者の増加により194万2,000円の増額、施設介護サービス給付費は、施設介護サービス利用の減により194万2,000円の減額、地域密着型介護サービス給付費は、サービス利用者の増加のため460万円の増額です。

介護予防サービス等諸費、地域密着型介護予防サービス給付費は、要支援の方のサービス利用の見込みにより460万円の減額です。

地域支援事業費、一般介護予防事業費は、通所型介護予防事業の実績見込みにより、委託料を5万8,000円減額、包括的支援事業・任意事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、国保連伝送システムのバージョンアップソフト購入に係る消耗品費5万8,000円の増額です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） ここで休憩をいたします。午後の再開は午後1時15分といたします。休憩します。

午前11時56分休憩

午後 1時15分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開いたします。

日程第9、議案第7号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についての提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第7号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、国の人事院が行った給与勧告に基づき、日野町職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第7号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、改正が必要な理由と概要を御覧ください。これは、人事院が行った給与勧告に基づき、所要の改正を行うものでございます。

主な改正点といたしまして、1点目は、3級以上の俸給月額の上上げ、2点目は、配偶者に係る扶養手当を段階的に減額するもので、令和7年度は3,000円に、令和8年度には廃止するものです。また、子に係る扶養手当は、段階的に引き上げるもので、令和7年度は1万1,500円、令和8年度に1万3,000円にするものでございます。3点目は、通勤手当の支給限度額を引き上げるものです。また、特急列車等利用時の支給限度額を1か月当たり15万円に引き上げるものです。4点目は、再任用職員の住居手当の支給を新設するものでございます。

詳細につきましては新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

なお、施行期日は、令和7年4月1日からといたしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第10、議案第8号、日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、提出者の御説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第8号、日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、令和7年4月1日に施行される国家公務員等の旅費の制度の改正に合わせ、本町の職

員等に関する旅費制度を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第8号、日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、改正が必要な理由と概要を御覧ください。

これは、旅行商品や販売方法の多様化、交通機関・料金体系の多様化、宿泊料金の短時間での変動等、社会情勢の著しい変化に対応するため、令和7年4月1日に施行される国家公務員等の旅費制度の改正に合わせ、本町の職員等に関する旅費制度を改正するものでございます。

主な改正点といたしまして、1点目は、宿泊料は宿泊費に改め、定額支給から上限付実費支給とし、規則において、出張先の都道府県ごとに上限額の宿泊費基準額を設定するものでございます。2点目は、移転料は転居日に改め、定額支給から新旧の住居の移転に係る実費支給に改めるものでございます。3点目は、長期間の研修、講習、訓練などを目的とする特別な旅費に係る日額旅費は廃止し、通常の旅費同様、実費支給に改めるものでございます。4点目は、昼食代を含む諸雑費としての日当及び水路旅行並びに航空旅行において支給される食卓料を廃止し、宿泊により生じるかかり増し費用等に充てるための旅費として、宿泊を伴う出張にのみ支給する宿泊手当を新設するものでございます。5点目は、交通費と宿泊料が一体となったパック旅行料金のための旅費種目として、包括宿泊費を新設するものです。6点目は、旅費の請求は旅行した職員本人とされているところ、旅行代理店等を通じて手配する際の手続の改善等に資するよう、職員以外の者の請求・受給を可能とするものでございます。

詳細につきましては、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

なお、施行期日は、令和7年4月1日からといたしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第11、議案第9号、日野町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第9号、日野町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給率

の改正及び令和7年4月1日施行を予定する日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正に合わせ旅費制度を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第9号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と内容を御覧ください。これは、特別職の国家公務員の給与改定に準じて、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給月数を6月期及び12月期それぞれ0.25月分を引き上げ、1.725月分とし、年間で3.45月分とするものでございます。

また、令和7年4月1日施行を予定しています。日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正に合わせ、旅費制度を改正するものでございます。

詳細につきましては、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

なお、施行期日は、令和7年4月1日からといたしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第12、議案第10号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第10号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、特別職の国家公務員の給与改定に準じ、日野町議会議員の期末手当の支給率の改正及び令和7年4月1日施行を予定する日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正に合わせ、旅費制度を改正するものであります。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第10号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。これは、特別職の国家公務員の給与改定に準じて、日野町議会議員の期末手当の支給月数を6月期分及び12月期それぞれ0.2

5月分を引き上げ1.725月分とし、年間で3.45月分とするものでございます。

○議長（中原 信男君） 総務課長、今、0.25言ったじゃないかな。0.025じゃないの。

○総務課長（景山 政之君） 失礼いたしました。訂正させていただきます。6月期及び12月期それぞれ0.025月分を引き上げ1.725月分とし、年間で3.45月分とするものでございます。

また、令和7年4月1日施行を予定しています日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正に合わせ、旅費制度を改正するものでございます。

詳細につきましては、新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

なお、施行期日は、令和7年4月1日からといたしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第13、議案第11号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第11号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、非常勤の特別職について令和7年4月1日施行を予定する日野町職員等の旅費に関する条例の一部改正に合わせ、旅費制度を改正するものでございます。

なお、施行期日は、令和7年4月1日からとしております。

御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 日程第14、議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い条ずれが生じたので、条例第17条について所要の改正を行うものでございます。

なお、施行期日は、令和7年4月1日からとしております。

御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 日程第15、議案第13号、日野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第13号、日野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が令和6年5月31日に公布され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させていただきますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第13号、日野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。これは、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が令和6年5月31日に公布され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

これにより、超過勤務の免除の対象となる子の範囲が3歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に拡大し、また、職員が家族の介護に直面した旨を申し出た場合の仕事と介護の両立の支援制度等の周知、意向確認を行うなど、勤務環境を整備するものでございます。

詳細につきましては、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

なお、施行期日は、令和7年4月1日からといたしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第16、議案第14号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例等の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第14号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例等の一部改正について御説明申し上げます。

これは、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行により、懲役及び禁錮刑が新たに拘禁刑として単一化されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

関係する条例は、日野町議会の個人情報の保護に関する条例、日野町職員の給与に関する条例、日野町消防団条例です。

なお、施行期日は、刑法等一部改正法の施行のときから施行することにしております。

御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 日程第17、議案第15号、日野町国民健康保険税条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第15号、日野町国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

国民健康保険税につきましては、現在、鳥取県において3方式、所得割、均等割、平等割に統一する方向で進められており、既に令和6年度においては、県内14市町が3方式へ変更しております。本町においても、令和7年4月1日から算定方式を4方式から3方式に変更するため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、住民課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第15号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書の2ページ、概要書を御覧ください。これは、鳥取県国民健康保険運営方針の策定により、鳥取県内市町村の保険税水準の統一が示され、日野町国民健康保険運営協議会により、令和7年度、日野町国民健康保険税率について答申を受けたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

改正内容について説明いたします。現行保険税の算定方式であります所得割、資産割、均等割、平等割の4方式を、改正後は資産割を廃止して、所得割、均等割、平等割の3方式に改正するもので、既に鳥取県内19市町村のうち、14市町が変更しております。あわせて、所得割、均等割、平等割の算定率及び算定金額を改正し国民健康保険税を計算するものです。

最後に、附則規定です。最終11ページを御覧ください。この改正後の条例は、令和7年4月1日から施行することとしております。また、適用区分ですが、改正後の日野町国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によります。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第18、議案第16号、日野町鶴の池公園キャンプ場の設置及び管

理運営に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第16号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは日野町鵜の池公園キャンプ場のキャンプサイト使用料を無料とし、より利用しやすい施設とするため条例の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、産業振興課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 議案第16号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページの条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。鵜の池公園キャンプ場については、新型コロナウイルス感染症に対応した観光誘客に取り組むため、令和3年4月から有料化し運営を行ってまいりましたが、コロナ禍の収束に伴って年々利用者が減少してまいりました。こうした状況を受け、令和6年度からキャンプサイト利用料を値下げし、利用しやすい価格体系としましたが、利用者の増加に至っておりません。そのため、費用対効果も考慮し、このたびキャンプサイトの使用料を全て無料とし、より利用しやすい施設とするため条例の改正を行うものです。

附則の施行期日は、令和7年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第19、議案第17号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第17号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第17号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基

準を定める条例の一部改正について御説明いたします。

2 ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準については、国が定めた基準に沿って地方公共団体が定めることとされております。このたび、国の基準を定めた関係府省令等について所要の改正が行われたことに伴い、該当条例の一部改正を行うものでございます。

2、改正内容は、栄養士法が改正され、管理栄養士国家試験において、管理栄養士養成施設卒業者については栄養士免許の取得が不要になったことを踏まえ、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する要件として、栄養士の配置を求めていた規定について、栄養士免許を有さない管理栄養士を配置した場合についても、同じく要件を満たすことができるよう改正するものでございます。条文第16条第1項第3号中に管理栄養士を追加し、また、条例の施行期日は令和7年4月1日といたすものでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第20、議案第18号、日野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第18号、日野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について御説明申し上げます。

これは、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償事務を令和7年度より鳥取県町村総合事務組合が共同処理することとなり、総合事務組合で新たに条例を定めることから、本町での条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第18号、日野町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について御説明いたします。

2 ページ、条例の廃止が必要な理由と概要を御覧ください。本条例は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律に基づき、地方公共団体の条例において、学校医等の公務災害補償事業における補償の範囲、金額及び支給方法その他補償に関し必要な事項を定めております。

このたび、令和7年度より鳥取県内15町村で、この事務を鳥取県町村総合事務組合において

共同処理することとなり、鳥取県町村総合事務組合で新たに鳥取県町村総合事務組合町村立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を定めることから、本町での条例が不要となるため、このたび廃止するものでございます。

なお、施行期日は令和7年4月1日からといたしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第21、議案第19号、令和7年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第19号、令和7年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について御説明申し上げます。

これは、令和7年度に実施する日野町営土地改良事業に関し、受益者に対する経費の賦課基準、その徴収時期と徴収方法について定めるものでございます。

詳細につきましては産業振興課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 議案第19号、令和7年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について御説明いたします。

事業名称は、国庫補助、農業水路等長寿命化・防災減災事業によります本郷水路改修事業及び下菅水路改修事業です。経費の賦課基準は事業費の3%相当額です。徴収時期は令和8年3月31日限り、徴収方法は、町税の徴収方法に準拠するものです。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第22、議案第20号、日野町菅福食文化伝承館の指定管理者の指定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第20号、日野町菅福食文化伝承館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

これは、上菅664番地の1に所在する日野町菅福食文化伝承館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項及び日野町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者となる団体は、鳥取県日野郡日野町上菅664番地1、菅福元気邑代表、長谷川弘

信、指定の期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日までとするものでございます。

御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 日程第23、議案第21号、令和7年度日野町一般会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第21号、令和7年度日野町一般会計予算につきまして、御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。本年度の歳入歳出予算総額を43億720万円としたところでございます。前年度当初予算と比較しますと、額にして6億290万円、率にして16.3%の増額でございます。増額の主なものとしましては、基幹系システムの標準準拠システムに移行するために総合行政情報システム管理が7,621万5,000円の増、消防ポンプ車を1台購入するために、消防一般管理が3,188万1,000円の増、機器の更新を迎えるCATV番組制作事業が1,500万5,000円の増、日翔会職員住宅建設への貸付けを行う福祉人材確保に関する施設整備費貸付事業が5,400万円の増、日野病院事務への負担金、電子カルテ更新に係る機器整備の負担金が6,572万8,000円の増、鳥取大学との小児科医育成・確保強化事業が2,100万円の増、町道濁谷滝山線道路修繕工事や県道維持受託による道路維持一般管理が9,254万2,000円の増、野田に4棟建設する世帯向け住宅建設に1億7,674万7,000円などによるものでございます。

歳入歳出予算については、予算書2ページから6ページの第1表、歳入歳出予算を御覧いただきたいと思います。

債務負担行為は、7ページ、第2表にあるとおり、1つ目として、小児科医育成・確保強化事業について、期間を令和8年度から令和9年度まで、限度額を4,200万円とするもの。2つ目として、日野町立学校給食センター調理業務等委託について、期間を令和8年度、限度額を298万3,000円とするものでございます。

地方債は、第3表にありますとおり、起債ごとに目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、過疎対策事業債が3億5,140万円、緊急自然災害防止対策事業債が7,070万円、ふるさと融資貸付事業債が5,400万円の合計4億7,610万円であります。

1ページ目にお戻りいただき、一時借入金の限度額を2億円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を給料等人件費の各項の間の流用と定めております。

次に、歳出の主なもの、その柱となるものは、施政方針で長く述べてまいりましたので、ここでは新規事業など、特徴的な事業についてのみ紹介させていただきます。

集落の維持、移住定住分野では、若者や子育て世代の移住定住環境を整備するため、野田地区に新しく世帯向け住宅4棟を建設するため1億8,660万6,000円。

子育て世代の子育て、幼児教育、学校教育の分野では、GIGAスクール構想に基づき、日野学園のタブレット端末を更新する校内通信ネットワーク整備事業を808万2,000円、学校給食費の無償化や調理機器などの更新を行う学校給食事業3,605万6,000円を計上しております。

産業、雇用の分野では、堆肥散布用マニュアルスプレッダーを新たに導入する町農林振興公社の運営支援1,182万9,000円、高性能林業機械導入を行う林業事業体支援や基幹的ROMを整備する林業再生事業2,140万円。

観光振興では、今年度も4月から5月まで根雨駅に停車予定の「WEST EXPRESS 銀河」のおもてなしや、ゲームとコラボキャンペーンを実施する鉄道駅観光活用事業108万4,000円。

次に、まちづくりの分野では、役場業務の一部を町内のワーカーに外部委託する仕組みづくりを構築していく役場業務アウトソーシング事業761万1,000円、都合山たたら跡の製鉄関連遺構の有無や概要を調査する発掘調査事業251万4,000円。

保健医療福祉分野では、鳥取大学から日野病院へ小児科医派遣を実施する小児科医育成・確保強化事業2,100万円、日野病院組合の電子カルテ更新に係る医療機器整備事業2,800万円、社会福祉法人日翔会が建設する職員住宅の資金貸付事業5,400万円などがございます。

防災減災分野では、消防ポンプ車1台を更新する消防一般管理に4,941万2,000円、住宅の耐震化を支援するため、耐震診断費用や修繕等の補助金を創設した住宅棟耐震対策促進事業239万6,000円など、そのほかに、橋梁点検や濁谷橋などの橋梁修繕事業4,785万円、県道の維持管理業務や町道を濁谷滝山線道路修繕工事など、町道の維持管理費用1億3,311万2,000円を計上しております。

歳入の主なものは、町税3億1,049万3,000円、地方交付税21億7,756万2,000円、国庫支出金1億9,761万9,000円、県支出金3億7,734万8,000円、繰入金3億7,113万5,000円、町債4億7,610万円等をもって充てるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願

いたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第21号、令和7年度日野町一般会計予算について、予算に関する説明書から御説明いたします。

9ページから21ページの歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書につきましては、御覧をいただきたいと思います。

歳入です。22ページを御覧ください。町税、個人町民税は、前年より33万6,000円の減額を見込み、8,383万円を計上しています。

法人町民税は、前年より58万5,000円の増額を見込み、1,051万円を計上しています。

固定資産税は、昨年度の評価替え実績により増額を見込み、1億8,536万2,000円を計上しています。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は106万5,000円を見込み、軽自動車税は、環境性能割、種別割が合計で1,420万6,000円、市町村たばこ税は、昨年度とほぼ同額の1,552万円を見込んでいます。

23ページ、地方揮発油譲与税は733万円、自動車重量譲与税は2,384万5,000円、森林環境譲与税は、前年度から増額を見込み、4,632万4,000円、利子割交付金は20万円、配当割交付金は152万1,000円、株式等譲渡所得割交付金は179万3,000円。

24ページ、法人事業税交付金は607万7,000円、地方消費税交付金は7,867万8,000円、環境性能割交付金は468万円、地方特例交付金は30万円、地方揮発油譲与税から地方特例交付金までは、国及び県が示した見込額を計上いたしております。

次に、地方交付税です。普通交付税は、令和6年度の実績、基準財政需要額の算定項目公債費の増額に伴う交付税措置などを勘案し7,804万4,000円の増額の18億9,756万2,000円、特別交付税は1,000万円増額の2億8,000万円で、合計21億7,756万2,000円を計上しております。

25ページにかけて、交通安全対策特別交付金は50万円。

分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金は42万9,000円、農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金です。

負担金、総務費負担金は、鳥取県派遣職員人件費負担金などです。

民生費負担金は、広域入所保育費負担金、病児病後児保育事業負担金などです。

衛生費負担金は、小児科医育成・確保強化事業負担金です。

教育費負担金は、日野高校コーディネーター事業負担金などです。

農林水産業費負担金は、日野町再生事業負担金です。負担金の合計としては2,256万1,000円を計上しております。

26ページにかけて、使用料及び手数料です。使用料の主なものといたしまして、総務使用料は、町営バス、タクシー運行使用料など、商工使用料は、オシドリ観察小屋使用料です。

土木使用料は、町道敷使用料、町営住宅使用料などです。

27ページにかけて、教育使用料は、文化センター、町公民館、町社会体育館及びテニスコート使用料などで、使用料の合計としては2,484万5,000円を計上しております。

手数料の主なものといたしまして、総務手数料は、各種証明手数料や督促手数料、戸籍住民票に係る手数料などです。

民生手数料は、介護予防ケアマネジメント事業手数料です。

衛生手数料は、ごみ処理手数料、狂犬病予防事業手数料などで、手数料の合計といたしましては900万3,000円です。

続いて、28ページにかけて、国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金1億1,333万3,000円は、障害者支援費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金などです。

衛生費負担金11万6,000円は、養育医療費負担金です。

国庫補助金、総務費補助金2,123万6,000円は、電源立地地域対策交付金、特定地域づくり事業推進交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、次期中間サーバープラットフォーム構築経費補助金などです。

民生費補助金1,033万5,000円は、在宅障害者地域生活支援補助金、おひさまひろば等子育て支援事業に係る交付金などです。

29ページにかけて、衛生費補助金69万9,000円は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、母子保健衛生費補助金です。

土木費補助金3,874万4,000円は、除雪機械購入に係る社会資本整備総合交付金、橋梁修繕事業等に係る道路メンテナンス事業費補助金及び住宅・建築物耐震改修事業費補助金です。

教育費補助金566万8,000円は、日野学園タブレット端末機器更新に係る公立学校情報機器整備費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金及び文化財保護費補助金です。

消防費補助金は廃目整理です。国庫委託金、総務費委託金673万8,000円は、参議院議員選挙費委託金などです。民生費委託金75万円は、国民年金事務費委託金です。

続きまして、県支出金、県負担金、総務費負担金390万円は、県民税取扱費負担金です。

30ページにかけて、民生費負担金5,334万6,000円は、障害者支援費負担金、児童手当負担金、国民健康保険基盤安定費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金など、衛生費負担金5万8,000円は、養育医療費負担金です。

31ページにかけて、県補助金、総務費補助金5,054万4,000円は、鳥取県防災・危機管理対策交付金、市町村創生交付金、鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金、中山間地域路線維持支援補助金、みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金、特定地域づくり事業費補助金などです。

民生費補助金2,935万3,000円は、特別医療費補助金、隣保館運営費補助金、在宅障害者地域生活支援事業費補助金、子育て応援市町村交付金、子ども・子育て支援交付金などです。衛生費補助金587万8,000円は、鳥取県自治体病院補助金、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金などです。

32ページ、農林水産業費補助金1億5,613万6,000円は、農業費補助金として、地籍調査事業費補助金、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、多面的機能支払交付金、農地を守る直接支払事業交付金などです。

林業費補助金としては、町行造林事業費補助金、林業再生事業費補助金などです。

商工費補助金263万4,000円は、鳥取県新型コロナウイルス感染症対応利子補助金などです。

33ページにかけて、土木費補助金198万1,000円は、日野郡除雪機械運転手育成補助金、鳥取県急傾斜地崩壊対策事業費補助金及び鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金です。

教育費補助金1,466万9,000円は、スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金、特別支援学校児童生徒通学支援補助金、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金などです。

続きまして、県委託金、総務費委託金390万1,000円は、統計調査費委託金などです。

民生費委託金10万4,000円は、見舞金支給委託金などです。

土木費委託金5,451万9,000円は、県道除雪応援委託金及び県道維持工事委託金です。

34ページ、教育費委託金32万5,000円は、人権啓発活動費地方委託金です。

財産収入、財政運用収入、財産貸付収入720万1,000円は、土地、建物、伝送路等の貸付収入です。

利子及び配当金736万9,000円は、各種基金の利子や配当金です。

財政売払い収入、不動産売払い収入622万円は、町有林の間伐材売払い収入を計上しております。

35ページ、寄附金、寄附金、総務費寄附金4,050万円は、ふるさと納税寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金です。

土木費寄附金65万2,000円は、公共急傾斜地崩壊対策事業費寄附金です。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は2億5,639万5,000円、一般財源を補うため、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

観光振興基金繰入金177万4,000円は、観光パンフレットの作成などに充てるものです。

愛と元気の日野町ふるさと基金2,371万8,000円は、日野学園のタブレット等更新費用、鳥取大学と委託契約を結ぶ小児科医育成・確保強化事業、畜産堆肥活用推進事業、図書館・義務教育学校などの図書購入費、福祉人材確保のための奨学金返済補助などに充てるものでございます。

森林整備基金繰入金2,873万2,000円は、林業再生事業や森林環境税関連事業などに充てるものです。

公共施設等長寿命化基金繰入金2,151万6,000円は、農産物加工所大夢多夢の屋根改修や給食センター厨房機器更新など施設の長寿命化をするために充てるものでございます。

減債基金繰入金3,000万円は、公債費の償還に充てるものです。

36ページにかけて、特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金は900万円を計上していません。

諸収入、町預金収入1万円は、歳計一時預金利子です。

貸付金元利収入、社会福祉貸付金元利収入244万8,000円は、住宅新築資金等貸付金の元利収入及び福祉専門員奨学資金貸付金元利収入です。

災害援護資金貸付金元利収入26万円は、同貸付金元利収入です。

生活保護つなぎ資金元利収入9万円も同貸付金元利収入です。

ささえ愛コンビニ・プロジェクト貸付金元利収入650万円も同貸付金元金収入です。

38ページにかけて、諸収入、雑入は8,892万4,000円、特別医療に係る高額療養費繰替え戻入金と、保育所職員共食費、社会福祉施設用地使用料等、宝くじ収入を財源とするコミュニティ助成金、農地中間管理事業委託金、金持テラスひの共益費等、デジタル基盤改革支援基金補助金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金などです。

受託事業収入、医療と介護の一体的実施事業委託料868万3,000円は、後期高齢者医療

広域連合からの受託事業収入です。

39ページにかけて、町債、総務債は6,960万円、生活交通確保対策事業債、移住定住・空き家対策事業債、中山間地域買物福祉サービス事業債、日野高校魅力向上事業債及び自主放送設備事業債に係る借入れを予定しております。

民生債5,930万円は、地域包括ケア推進事業債、家庭子育て支援事業債、ネウボラ推進事業債、ふるさと融資貸付事業債。

衛生債5,950万円は、日野病院に係る地域医療人材確保事業債及び医療機器整備事業債、3町衛生施設組合に係るし尿・ごみ処理施設整備事業債。

林業債450万円は、広域基幹林道宝仏山線開設に係る整備事業債。

40ページ、土木債2億2,650万円は、単県急傾斜地崩壊対策事業債、町道濁谷滝山線道路修繕事業などに係る道路防災対策事業債、橋梁改良事業債、世帯向け住宅建設事業債、除雪機械整備事業債です。

教育債2,130万円は、外国語指導助手配置事業債、学校図書館司書配置事業債、ICT支援員配置事業債、高校生等就学支援事業債、ふるさと教育推進事業債、日野学園プールろ過装置等修繕工事設計委託に係る義務教育学校建設事業債です。

消防債3,540万円は、消防ポンプ車購入に係る消防施設等整備事業債です。

歳入については以上です。

続いて、歳出について御説明いたします。

41ページを御覧ください。42ページにかけて、まず議会費は6,668万3,000円です。報酬は町議会議員の報酬、給料、職員手当等共済費は一般職員、会計年度任用職員の人件費です。旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金は、議会運営に係る費用を計上いたしております。

44ページにかけて、総務費、総務管理費、一般管理費は2億73万円を計上しています。報酬は固定資産評価委員及び会計年度任用職員の報酬給料、職員手当等共済費は町長、副町長、総務課、企画政策課、出納室の職員に係る人件費、報償費は自治会長手当など、旅費は町長、副町長、職員の旅費、交際費は町長交際費、需用費は消耗品費や公用車管理に必要な経費など、役務費は電話料や金融機関への手数料など、委託料は宿直、財務書類作成支援等に係る委託料など、使用料及び賃借料は電話機、複合機などの借り上げ料など、備品購入費は現在リースしている軽トラックの購入費、負担金、補助及び交付金は、町村会等加入団体や職員健康負担金等を計上しております。公課費は雇用者の自動車重量税です。

45ページにかけて、文書広報費は1,147万3,000円を計上しております。需用費は広報ひのの発行や防災無線の維持に係る費用など、役務費は文書発送や例規集、法令集に係る費用など、委託料は防災行政無線設備の保守に係る委託料など、使用料及び賃借料は町例規集システム使用料など、備品購入費は広報用パソコンの更新費用、負担金、補助及び交付金は防災無線の電波使用に対する負担金などを計上しております。

46ページにかけて、財産管理費は2,059万8,000円を計上しております。報酬、職員手当等、共済費は登記事務に係る会計年度任用職員の人件費、需用費、役務費、使用料及び賃借料は町公用車庫、山村開発センター及び役場庁舎などの維持管理に係る経費です。委託料は旧根雨保育所跡地分筆測量業務委託、エレベーターや空調設備などの各種点検や清掃委託を計上しております。

次の企画費からは、企画政策課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 46ページの中段を御覧ください。48ページにかけて、企画費は4億7,784万6,000円を計上しています。内容ですが、町営タクシー、バスを併せた町営交通に係る経費、移住定住を促進するための経費、集落支援に係る経費、移動販売に係る経費、日野町未来づくり事業協同組合に係る経費、チャンネルひの番組制作等を行うための経費、学校跡地の運営に関する経費、奥日野たたらの里づくり推進及び金持テラスひのの管理に関する経費などです。

報酬は、男女共同参画推進委員会委員の報酬、移住定住推進員、集落支援員、しいたん広場サポーターなどの会計年度任用職員の報酬、給料は、情報発信推進員、中山間地域振興監、金持テラスひの管理運営専門員、役場業務アウトソーシング事業に係る会計年度任用職員の給料、職員手当など及び共済費は、これら会計年度任用職員の人件費でございます。

報償費は、地域おこし協力隊の報償金、ふるさと納税の記念品など、旅費は職員の移住定住相談会参加、日野町イノベーションLabの研修に係るもの及び会計年度任用職員の通勤費などです。

需用費は、町営交通の燃料費や修繕料、金持テラスひの及び学校跡地の光熱水費や修繕費などです。

役務費は、ふるさと納税の返礼品に係る送料、ふるさと住民票に係るふるさと定期便の送料、学校跡地などの施設保険料などを計上しています。

委託料は、買物福祉サービス支援事業委託、町営交通管理運行業務委託、金持テラスひの施設

警備、清掃などの委託、チャンネルひの番組制作委託、学校跡地で行うイベント実施に係る委託、ふるさと納税業務委託、チャンネルひのの設備更新委託、役場業務のアウトソーシング委託、日野町地域温暖化対策実行計画の策定支援、たたらの里づくりARアプリ保守及びたたらの里づくりホームページ保守管理、ごみ情報アプリや申請書作成支援システム導入費などです。

使用料及び賃借料は、お試し住宅借り上げ料、ふるさと納税サイトに係る使用料、金持テラスひのの土地借り上げ料などです。

工事請負費は、電源立地地域対策交付金を活用し、ひのっこ保育所の照明のLED化工事を計上しています。

備品購入費は、集落支援事業及び学校跡施設に係る備品購入費です。

負担金、補助金及び交付金は、負担金として西部広域行政管理組合負担金、日野高校双葉寮管理者・調理員配置負担金及び運営費負担金、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業への負担金や各種団体への負担金などを計上しています。補助金として高齢者向けスマートフォン購入補助金、地域おこし協力隊に係る補助金、生きいき“ひの”ふれあい祭り実行委員会補助金、コミュニティ助成に係る補助金、集落支援に係る補助金、タクシー利用助成補助金、移住定住を促進するための住宅改修費、家財道具処分、通勤費などへの補助金、買物安心確保事業補助金、宅配ボックス購入補助金、日野町未来づくり事業協同組合への補助金などを計上しています。

公課費は町営交通、バス、タクシーの自動車重量税です。

情報処理費は1億6,180万4,000円を計上しています。需用費は電柱移転に伴う光ケーブルの支障移転やパソコン修繕など、役務費は通信料及びネットワーク保険料、委託料は各種業務システムの電算処理委託、セキュリティー保守委託標準準拠システム移行に係るシステム改修に係る委託、公共施設、ネットワーク施設、保守業務委託など、使用料及び賃借料は各種システムの機器の借り上げ料、ソフト及びシステム使用料、ガバメントクラウド使用料、電柱など使用料など、備品購入費は職員の業務用パソコンの更新に係る費用。負担金、補助及び交付金はシステム共同運用負担金や中間サーバー利用負担金などです。

交通安全対策費は72万2,000円を計上しています。交通安全指導員の報償費やその活動に要する経費などを計上しています。

49ページにかけて、財政調整基金費は8,147万7,000円を計上しています。財政調整基金積立金313万円、愛と元気の日野町ふるさと基金積立金2,824万7,000円、森林整備基金積立金4,644万2,000円などを計上しています。

諸費は33万2,000円を計上しております。町表彰、金婚祝い事業に係る記念品代、防犯

協議会などに係る負担金などです。

50ページにかけて、防災諸費は1,873万9,000円を計上しております。報酬、職員手当など、共済費、旅費は危機管理監に係る人件費など、需用費は備蓄用物資や鳥取県西部地震25年に係る消耗品費など、役務費はドローン操作研修受講料や保険料など、委託料は業務継続更新に係る委託料やひの防災福祉コミュニティセンター事業委託料など、使用料及び賃借料はゼンリン住宅地図システム使用料など、備品購入費はポータブル電源2台及び町公舎にAEDを購入する費用、負担金、補助及び交付金は県防災行政無線に係る負担金、消防防災環境整備総合支援補助金、LED防犯灯設置補助金、除雪機械購入補助金などです。

次の徴税费からは、住民課長が説明いたします。以上です。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 続きまして、50ページ下段から51ページにかけて、徴税费、税務総務費は4,619万1,000円を計上しております。報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員及び税務関係職員に係る人件費です。報償費は記念品費、需用費は追録代金などの消耗品費、封筒などの印刷製本費、負担金、補助及び交付金は軽自動車税申告書取扱負担金などです。

52ページにかけて、賦課徴税费は2,228万7,000円を計上しております。需用費は公用車の燃料代、役務費は口座振替及びコンビニ収納手数料、公用車任意保険料など、委託料は地方税共通納税システム連携に係る委託料、コンビニ収納システム委託料などです。使用料及び賃借料は地方税電子申告システム利用料、eLTAX連携システム利用料など、負担金、補助及び交付金は地方税共同機構負担金、定額減税不足分に係る調整給付金などです。補償、補填及び賠償金は固定資産税、過年度補填金、償還金利子及び割引料は法人税などの還付金です。

53ページにかけて、戸籍住民基本台帳費は1,999万5,000円を計上しております。給料、職員手当等、共済費は戸籍住民関係職員に係る人件費、需用費は証明書用紙などの消耗品費、公用車の燃料費、役務費はマイナンバーカード及び戸籍に係る郵券代、証明手数料に係る小為替購入手数料、委託料はコンビニ交付システム委託、戸籍に記載される振り仮名の事務委託料です。負担金、補助及び交付金はコンビニ交付システム運営負担金です。

選挙費、選挙管理委員会費は8万2,000円を計上しております。選挙管理委員会の委員報酬と消耗品費です。

選挙啓発費は1万8,000円を計上しております。明るい選挙推進協議会委員報償金と連合会負担金です。

54ページにかけて、参議院議員選挙費は658万7,000円を計上しています。今年度に執行される参議院議員選挙に係る選挙管理委員会委員や投票管理者等への報酬、職員手当等は、選挙事務に係る職員の時間外勤務手当、報償費は謝礼等、事業費は消耗品など、役務費は投票所入場券発送に係る郵券代など、委託料はポスター掲示場設置選挙システム利用に係る委託料、使用料及び賃借料はポスター掲示場の借り上げ料です。

55ページにかけて、町長選挙費は681万4,000円を計上しています。今年度に執行される町長選挙に係る選挙管理委員会委員や投票管理者等への報酬、職員手当等は選挙事務に係る職員の時間外勤務手当、報償費は謝礼等、事業費は消耗品費など、役務費は投票所入場券発送に係る郵券代など、委託料はポスター掲示場設置、選挙システム利用に係る委託料、使用料及び賃借料はポスター掲示場の借り上げ料、負担金、補助及び交付金は選挙公営の交付金などです。

統計調査費、統計調査総務費は372万5,000円を計上しています。国勢調査の実施に伴う指導員、調査員の報酬、職員手当等は職員の時間外勤務手当、その他各種統計調査の実施に伴う事業費、役務費、借り上げ料を計上しています。

監査委員費は92万7,000円を計上しています。監査委員2名分の報酬や旅費、需用費、負担金です。

次の民生費からは、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 56ページから57ページにかけて、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は3億3,218万7,000円を計上しております。報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は福祉関係職員に係る人件費、報償費は地域福祉計画策定委員などに対する報償金、需用費は生活困窮者自立支援事業など諸事業に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費です。役務費は諸事業に係る郵券料の通信運搬費、障害者支援事業における審査支払い手数料、地域でつくりみんなで支える送迎事業で使用する自動車に係る保険料です。委託料は電算処理委託料のほか、介護予防プラン作成、障害者支援事業、地域包括ケアシステム構築事業、家計改善支援事業、地域でつくりみんなで支える送迎事業などの委託料、使用料及び賃借料は障害福祉業務総合支援ソフトの使用料、地域福祉推進員が使用する活動車に係る借り上げ料です。負担金、補助及び交付金は各種事業団体への負担金、そして社会福祉協議会補助金、福祉人材確保型奨学金返還支援補助金、民生児童委員協議会補助金などです。扶助費は障害者支援に係る生活扶助、医療扶助、住宅扶助のほか、特別障害者手当や障害福祉サービス費等、繰出金は国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の繰出金です。

58ページにかけて、老人福祉費は1億7,200万1,000円を計上しています。報償費は老人ホーム措置入所判定委員会の委員報償金及び敬老事業の記念品代などです。事業費は医療と介護の一体的実施事業で実施するフレイル予防の際に使用する消耗品費、公用車燃料費、生活習慣病予防レシピカードの印刷製本費など、役務費はフレイルチェックの結果通知に係る郵券料など、委託料はフレイル運用管理システム及びLINEを活用した健診予約、フレイルチェックに係る委託料、使用料及び賃借料は老人保健施設おしどり荘等の用地に係る土地借り上げ料、負担金、補助及び交付金は、後期高齢者医療広域連合負担金のほか、小規模多機能ホームきんもくせい利子補助金、老人クラブ活動補助金、災害時の支え愛マップ事業補助金、高齢者補聴器購入補助金、百歳体操に係る奨励交付金などです。扶助費は養護老人ホームの措置入所に係る扶助費、在宅介護家族者支援金など、貸付金は、ふるさと融資を活用した日翔会職員住宅建設に係る貸付け、繰出金は後期高齢者医療保険特別会計への繰出金です。

特別医療費助成事業費は2,167万3,000円を計上しています。需用費は受給者証の用紙代、役務費は国保連合会等への審査支払い手数料、扶助費は障害のある方や小児、独り親家庭などへの医療費助成です。

59ページにかけて、社会福祉施設費は1,043万3,000円を計上しています。報酬は隣保館運営審議会委員報酬、給料、職員手当等及び共済費は会計年度任用職員に係る人件費、報償費は地域交流啓発促進事業等に係る講師謝礼等、旅費は県外で行われる研修会等の参加旅費、需用費は下榎交流センター、老人憩の家公用車の維持管理に係る消耗品費、燃料費等役務費は保険料など委託料は点検委託料、使用料及び賃借料は公用車の借り上げ料など、負担金、補助及び交付金のうち負担金は県隣保館連絡協議会のほか、関係団体への負担金、補助金は研修会などの参加旅費補助金です。

地域改善対策費20万8,000円は、使用料及び賃借料として公用車の軽自動車リース料、国民年金事務費16万7,000円は、需用費として事務用消耗品です。

61ページにかけて、児童福祉費、児童福祉総務費は1億2,265万5,000円を計上しています。報酬は歯科健康診断に係る報酬及び会計年度任用職員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は保育所に係る一般職員及び会計年度任用職員の人件費、報償費は研修会講師謝礼等の報償金です。需用費は保育所等運営に係る消耗品、修繕料などです。役務費は電話料各種手数料及び保険料、委託料は病児病後児保育業務委託料、保育所調理等業務委託料など、使用料及び賃借料はシステム使用料とベビーセンスの借り上げ料、工事請負費は保育所プール修繕工事、備品購入費は保育所児童図書、掃除機の購入費、負担金、補助及び交付金は、児童の災害共済負

担金、家庭子育て支援交付金など、扶助費は出生祝い金及び小中学生等応援支度金です。

児童保護費は1, 101万円を計上しております。報償費は卒園記念品、需用費は教材費に係る消耗品費、施設の維持管理に係る光熱水費、給食の賄い材料費などです。役務費はピアノ調律と遊具の点検手数料です。

児童措置費は2, 946万円を計上しております。扶助費は児童手当です。

63ページ、母子福祉費は1, 130万5, 000円を計上しております。委託料は児童扶養手当システムの電算処理委託料、負担金、補助及び交付金は養育費に係る公正証書作成等に係る補助金、扶助費は児童扶養手当の支給、助産施設・母子生活支援施設入所措置費、母子家庭自立支援給付金です。

64ページにかけて、生活保護費、生活保護総務費は490万7, 000円を計上しています。報酬は嘱託医及び会計年度任用職員の報酬、旅費は研修旅費、嘱託医及び会計年度任用職員の費用弁償、需用費は福祉事務所運営のための消耗品費等の費用、役務費は預金調査や診療報酬審査支払いの手数料及び公用車の任意保険料など、委託料は生活保護システムに係る電算処理委託料及び嘱託医の派遣委託料、使用料及び賃借料は医療扶助オンライン資格確認接続に係るVPNアダプターの使用料、負担金、補助及び交付金は就労支援員共同設置などの負担金、扶助費は被保護者に夏季に支給する見舞金、貸付金は生活保護つなぎ資金です。公課費は公用車の車検に係る自動車重量税です。

生活保護扶助費は3, 479万円を計上しています。扶助費は生活扶助、住宅扶助、医療扶助などです。

65ページにかけて、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は5億6, 952万6, 000円を計上しています。給料、職員手当等、共済費は保健衛生に係る職員の人件費です。旅費及び需用費は保健師の研修に係る費用です。委託料は日野3町で実施する小児科医育成・確保事業に係る委託料、負担金、補助及び交付金は日野病院組合員への構成町負担金、日野病院建設時の借入金利子補助金、日野病院組合の電子カルテ部門システム更新に係る構成町負担金、地域医療の人材確保のための補助金、透析患者通院費助成事業補助金、井戸新規設置に対する補助金及び井戸水等の水質検査実施に対する補助金です。繰出金は簡易水道事業会計の繰出金です。

予防費は2, 608万8, 000円を計上しています。報償費は予防接種健康被害調査委員会委員報償金、乳幼児健診などに係る医師等への謝礼、需用費及び役務費は予防接種、健診に係る諸費用、委託料は電算処理委託料のほか、妊婦、乳幼児健診委託料、予防接種医療機関委託料などです。使用料及び賃借料は一送迎に係るタクシー借り上げ料、負担金、補助及び交付金は不妊

治療費の一部助成、インフルエンザ、風疹、帯状疱疹などの予防接種負担金、扶助費は未熟児養育医療に係る医療扶助です。

66ページにかけて、保健事業費は1,298万1,000円を計上しています。報償費はがん検診や健康教室などに係る助産師、歯科衛生士等への謝礼など、需用費は諸事業に係る消耗品費、印刷製本費、公用車に係る燃料費、修繕料です。役務費は事業に必要な郵券代、クリーニング代など、委託料は健康管理システム電算処理委託料及びがん検診、人間ドック等について、保健事業団や医療機関への委託料です。備品購入費は山村開発センターに備え付けする調理実習用のIH炊飯器の購入費用です。公課費は公用車の車検に係る自動車重量税です。

環境衛生費は2,917万4,000円を計上しています。負担金、補助及び交付金の負担金は浄化槽台帳システム負担金、し尿処理分の3町衛生施設組合負担金、浄化槽関係団体負担金、補助金は合併浄化槽設置補助金2期分を計上しています。

67ページにかけて、清掃費、じんかい処理費は7,950万8,000円を計上しています。報償費はごみ袋等の取扱報償金、事業費は可燃ごみ袋の作成費及び収集カレンダーの印刷製本費など、委託料はごみの収集運搬及び処理費用、負担金、補助及び交付金はごみ処理分の3町衛生施設組合への負担金及び生ごみ処理機購入費補助金です。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 予算の説明の途中でありますけども、時間が大分経過しましたので、ここで10分間休憩をしたいと思います。3時まで休憩しますので、よろしくをお願いします。

午後2時51分休憩

午後3時00分再開

○議長（中原 信男君） それでは再開をいたします。

67ページ、農林水産業費から説明をお願いします。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 引き続き67ページ中段を御覧ください。農林水産業費、農業費、農業委員会費は470万1,000円を計上しています。報酬は農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に係るもの、報償費は地域計画策定に係る集落連絡員への報償金及び農業委員会視察に係る視察先への謝礼、旅費は全国農業委員会会長大会、中国四国ブロック女性農業委員研修大会、女性の農業委員会活動推進シンポジウムに係るもの、需用費はコピー用紙等の消耗品、役務費はタブレット端末の通信料など、使用料及び賃借料は農業委員会視察に係るバス借り上げ

料、負担金、補助及び交付金は県農業会議等への負担金です。

68ページにかけて、農業総務費は9,422万6,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は工事業務委託等の技術専門指導、農業政策の専門指導を行う会計年度任用職員及び農業関係職員の人件費です。需用費は公用車の燃料費及び修繕料、役務費は公用車の自賠責及び任意保険料です。委託料は農地の地図情報等のシステム管理委託、負担金、補助及び交付金は農業関係団体への負担金、公課費は公用車の自動車重量税です。繰出金は下水道事業会計への繰出金です。

70ページにかけて、農業振興費は1億3,364万6,000円を計上しています。報酬は農地中間管理事業、町農業再生協議会の会計年度任用職員の人件費、給料は日野郡鳥獣被害対策協議会の会計年度任用職員の人件費、職員手当等共済費はこれらの職員に係るもの、報償費は町農林振興公社、地域おこし協力隊や金持テラスひのの特産品販売の会計年度任用職員の報償金及び鳥獣被害対策に係るイノシシや鹿などの捕獲に対する奨励金です。旅費は町農業再生協議会会計年度任用職員等に係る通勤手当、需用費は中山間地域等直接支払い、農地中間管理事業、多面的機能支払い等に係る消耗品費、公用車の燃料費など、役務費は中山間地域等直接支払い事業等に係る郵券代や農産物加工施設の建物火災保険料、畜産堆肥の成分分析検査料など、委託料は町農産物加工所の屋根修繕工事測量設計委託料、イノシシなどの有害鳥獣駆除等の委託費、工事請負費は町農産物加工所の屋根修繕の工事費、原材料費はイノシシ等侵入防止のためのワイヤメッシュの施設営繕材料費を計上しています。負担金、補助及び交付金の負担金は、日野郡鳥獣被害対策協議会への負担金など、補助金は町農林振興公社への運営費補助に加え、スマート農業推進事業に係るドローン購入補助、意欲ある米作り農家や野菜作り農家等への種苗費助成のほか、鈴原糯やソバ種子、海藻肥料普及、畜産堆肥利用への補助に係る補助金等です。交付金は中山間地域等直接支払い、環境保全型農業直接支払い、多面的機能支払交付金などです。

畜産業費は100万円を計上しています。報償費は畜産共進会出品等に係る奨励金、負担金、補助及び交付金は畜産振興機構への負担金、補助金は畜産農家への牛舎等改修費や和牛増頭補助です。

71ページにかけて、農地費は9,498万3,000円を計上しています。報酬、職員手当等、共済費は地籍調査事業に係る会計年度任用職員の人件費、報償費は地籍調査地区委員等の手当、旅費は地籍調査事業に係る職員の通勤手当、需用費は地籍調査事業に係るくい等の消耗品、燃料費、印刷製本費と農道の修繕料、役務費は地籍調査に係る電話料金等、委託料は地籍調査事業の調査測量委託料や農業水路等長寿命化・防災減災事業に係る測量設計委託料、使用料及び賃

借料は地籍調査に伴う調査拠点施設使用料、軽トラックのリース料、工事請負費は本郷水路改修及び下菅水路改修工事、原材料費は農道修繕に必要な材料費、負担金、補助及び交付金は各種団体への負担金と、しっかり守る農林基盤交付金事業の上菅地区、榎市地区及び門谷地区の水路改修等補助金、補償、補填及び賠償金は地籍調査事業に伴う物件移転補償金です。

農林業地域改善対策事業費は7万2,000円を計上しています。需用費は粉末消火器取替え修繕費、役務費、委託料は下榎共同作業所、黒坂地区共同作業所の建物火災保険料や消防設備等法定点検委託料です。

農村地域農業構造改善事業費は3万1,000円を計上しています。これは、町運動広場の維持管理に伴う経費で、事業費はトイレと休憩所の電気料、役務費は建物火災保険料を計上しています。

山村振興費は1,236万8,000円を計上しています。日野町交流センターリバーサイドひのに係る運営管理経費で、役務費は建物火災保険料、委託料は指定管理料、使用料及び賃借料は布団リース料を計上しています。

72ページ、林業費、林業総務費は12万円を計上しています。報償費は野鳥巣箱コンクールに係る入賞者記念品代、需用費は林業に係る書籍購入費、負担金、補助及び交付金は治山林道協会負担金及び県緑化推進委員会負担金です。

林業振興費は5,671万3,000円を計上しています。需用費は町管理林道等の修繕費、委託料は金持朝刈の町有林伐採搬出のほか、森林経営管理制度に係る意向調査や集積計画作成、林道橋梁点検に係る委託料です。使用料及び賃借料は森林クラウドシステム使用料、工事請負費は金持朝刈1号線舗装工事費、負担金、補助及び交付金は負担金が森林クラウド林地台帳更新支援事業への負担金など、補助金はスマート林業推進に係る補助、間伐促進のための持出し支援補助及び造林事業に伴う間伐、上乘せ補助など、交付金は森林経営計画の作成促進、林業の担い手確保のための給付金です。

林業総合センター管理費は2万9,000円を計上しています。役務費は林業総合センターの火災保険料です。林道開設費は450万円を計上しています。負担金、補助及び交付金は広域基幹林道宝仏山線の開設工事に係る県への負担金です。

73ページ、商工費、商工費、商工総務費は905万2,000円を計上しています。需用費は消費者行政に係る啓発グッズの作成費です。委託料は消費生活相談の業務委託料、負担金、補助及び交付金は町商工会への補助金のほか、企業創業や商品の魅力アップに取り組む事業者への補助金、防犯機器の購入補助金などです。

74ページにかけて、観光費は1,573万9,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等及び共済費は観光担当職員及びオシドリ観察小屋の支援を行う会計年度任用職員に係る人件費、報償費は宝仏山の維持管理のほか、星空観望会に係る講師謝金、ゲームとのコラボキャンペーンの賞品などです。旅費はオシドリ観察小屋の支援を行う会計年度任用職員に係る費用弁償、需用費は観光パンフレットのほか、滝山公園や鶴の池公園などの維持管理に要する経費、「WEST EXPRESS 銀河」の乗車記念缶バッジ作成や歓迎用横断幕に要する経費などを計上しています。役務費は金持観光物産館の火災保険料や鶴の池管理棟浄化槽法定点検手数料など、委託料は滝山公園管理委託料、滝山公園及び鶴の池公園の草刈り業務、オシドリ観察小屋ガイド委託料、オシドリ観察小屋目隠し板設置、撤去などです。使用料及び賃借料はチラシパンフレット等作成用パソコンソフト使用料、公用車リース料などです。備品購入費は刈り払い機の購入費、負担金、補助及び交付金は県観光連盟や日野郡広域交流促進協議会、山陰観光連盟日野路満喫サイクリングフェスティバル開催に係る負担金などです。

次の土木費からは、建設水道課長が説明します。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 74ページの下段を御覧ください。75ページにかけて、土木費、土木管理費、土木総務費は1億412万3,000円を計上しています。給料、職員手当等、共済費は土木関係職員に係る人件費です。需用費は舟場コミュニティーセンターなど、施設管理に伴う消耗品費、光熱水費、修繕料など、役務費は浄化槽、法定点検手数料、建物の保険料、委託料は浄化槽の保守点検、施設管理の委託料及び住宅等の耐震診断について、申請者宅へ建築士を派遣する委託費です。使用料及び賃借料は鳥取県と共同で行っている入札参加資格の登録に係るシステムの使用料、負担金、補助及び交付金は根雨地区急傾斜地崩落対策事業負担金及び土木関係団体への負担金などです。繰出金は下水道事業会計への繰出金です。

76ページ、道路橋梁費、道路橋梁総務費は231万7,000円を計上しています。報償費は自治会での町道草刈りボランティアに対する謝礼、需用費は公用車の消耗品費、燃料費、光熱水費は道路照明施設の電気料、修繕料は公用車の一般修繕料、役務費は公用車の保険料など、委託料は土木設計積算システムに係る費用です。

77ページにかけて、道路維持費は1億7,685万5,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費は町道及び県道の維持管理等を行うための会計年度任用職員の人件費、需用費は道路維持管理と除雪車両に伴う消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料を計上しています。役務費は手数料が除雪機の稼働前点検、保険料は除雪車両の保険料、委託料は測量設

計等委託料が町道矢倉線道路修繕に係る測量設計費用、その他委託料は除雪委託料など、使用料及び賃借料は道路作業及び除雪車両の借り上げ料です。工事請負費は町道濁谷滝山線など道路修繕工事費、町道及び県道維持管理工事費です。原材料費は町道補修用資材費、備品購入費は除雪用4トンショベル1台の購入費用、負担金、補助及び交付金は除雪機械運転手育成支援補助金、公課費は除雪車両などの車検に伴う重量税です。

橋梁維持費は4,785万円を計上しています。委託料は黒坂中央橋など19橋の点検調査委託料、工事請負費は濁谷橋など2橋の補修工事費です。

78ページにかけて、住宅費、住宅管理費は326万3,000円を計上しています。町営住宅など維持管理に要する費用で、需用費は管理に係る消耗品費、浄化槽及び外灯の電気料、修繕料は全住宅の修繕費用、役務費は口座振替等の取扱手数料及び浄化槽法定検査費用、住宅の建物損害保険料、委託料は浄化槽及び消防用設備の保守点検料、工事請負費は野田団地及び野田世帯向け住宅の給湯器取替え工事費です。

住宅建設費は1億8,660万6,000円を計上しています。本年度、野田地区に完成する世帯向け住宅の建設に係るもので、需用費は情報発信に係る消耗品費、委託料は、建設業務委託費、工事請負費はケーブルテレビの引込み工事費、負担金、補助及び交付金は上下水道の加入負担金です。

79ページにかけて、消防費、消防費、非常備消防費は5,073万円を計上しています。報酬は、消防員及び消防団員の報酬、旅費は消防団への費用弁償、需用費は消防車両と施設維持のための消耗品費、燃料費、食料費光熱水費、修繕料を計上しています。役務費は消防車両、施設の保険料及び移動系無線点検手数料など、使用料及び賃借料は消防団向け出動指令、勤怠管理アプリ利用料など、備品購入費は消防ポンプ車1台を更新する費用、負担金、補助及び交付金は、町村総合事務組合や消防協会など各種団体への負担金、消防団員運転免許取得補助金など、公課費消防車等自動車重量税です。

教育費からは、教育課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 79ページ、下段を御覧ください。教育費、教育総務費、教育委員会費は141万1,000円を計上しています。報酬及び旅費は教育委員に係るもの、負担金、補助及び交付金は鳥取県市町村教育委員会研究協議会などの負担金です。

81ページにかけて、事務局費は7,085万1,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員、教育長及び教育関係職員の人件費です。報償費は教育

推進協議会委員、部活動地域移行検討委員会委員研修会講師、公設英語教室講師等の謝金等です。旅費は教育長の研修会に係るもの、指導主事の研修旅費などです。需用費は消耗品費や公用車の維持管理に係る費用などです。役務費は公用車保険料など、委託料は外国語指導助手委託料などです。使用料及び賃借料は通学送迎車借り上げ料、備品購入費は端末管理用パソコンの購入費、負担金、補助及び交付金は就学支援協議会等への負担金、公課費は公用車の自動車重量税です。

82ページにかけて、義務教育学校費、学校管理費は4,435万7,000円を、日野学園の維持管理に係る経費として計上しています。報酬は学校医、歯科医及び薬剤師の報酬及び会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。旅費は会計年度任用職員と学校歯科医の費用弁償、需用費は事務施設維持に係る経費です。役務費はiPad基本使用料、教職員、児童の健診等の手数料、学校の火災保険料等です。委託料は点検委託料、管理委託料、ICT支援員業務委託料等、使用料及び賃借料は電話機やバスの借り上げ料等、原材料費は施設の補修材料の購入費、備品購入費は児童用図書及び教師用パソコンなどの学校用備品購入費用、負担金、補助及び交付金は、児童災害共済負担金等です。

教育振興費は1,077万円を計上しています。報償費は講師及び外部指導者などの謝金、記念品としての入学児童ナップランド費用、卒業記念品等です。需用費は教科書改訂に伴う教師用教科書と学習指導に係る消耗品費、ICT機器や教材備品の修繕料です。役務費は傷害保険料等、委託料はパソコン保守サービス委託料、使用料及び賃借料は学習サービス、英語学習アプリなどの利用料などです。備品購入費は理科実験用備品、部活動用テニスフェンスなど教材用備品の購入、負担金、補助及び交付金は、児童生徒の通学費補助金、修学旅行バス代補助金、体育大会等選手派遣費補助金等、扶助費は要・準要保護児童就学援助費です。

85ページにかけて、社会教育費、社会教育総務費は6,307万6,000円を計上しています。報酬は、社会教育委員に係る委員報酬、給料、職員手当等、共済費は社会教育関係職員及び会計年度任用職員の人件費です。報償費は日野高校魅力向上、学校・家庭・地域連携等各種事業に係る報償金、謝礼、記念品等です。旅費は研修旅費等です。需用費は各種事業に係る消耗品費、燃料費及び印刷製本費です。役務費は通信料や保険料等です。委託料は菅福食文化伝承館の消防設備等点検委託料、使用料及び賃借料は軽自動車リース料等、備品購入費は子供教室コーディネーター用携帯電話購入費、負担金、補助及び交付金はふるさと教育推進等に係る負担金及び高校生通学費助成高校生等奨学金等に係る補助金です。

86ページにかけて、公民館費は1,897万6,000円を計上しています。報酬は公民館運営審議会委員報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は講

師謝礼など、需用費は公民館運営及び事業実施に係る消耗品費、光熱水費等、役務費は火災保険料等、委託料は点検委託、時間外使用時の管理委託、清掃委託等の費用です。使用料及び賃借料は公民館の土地借り上げ料等、負担金、補助及び交付金は鳥取県公民館連合会への負担金です。

87ページにかけて、文化財保護費は6,001万6,000円を計上しています。報酬は、文化財保護審議会委員の報酬及び文化財保護活用地域計画推進員及び発掘調査事業に係る会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は文化財保存活用地域計画協議会委員等の報償金、旅費は発掘調査事業に係る指導員及び会計年度任用職員の費用弁償、事業費は歴史民俗資料館の維持管理に係る光熱水費など、役務費は歴史民俗資料館の火災保険料等、委託料は点検委託料、管理委託料及び発掘調査に係る遺物年代測定分析調査委託料等、使用料及び賃借料は資料館駐車場用地借り上げ料及び発掘調査に係る遺構測量機材借り上げ料、負担金、補助及び交付金は、近藤家住宅火災報知機点検費用補助金等です。

89ページにかけて、文化センター費は1,725万5,000円を計上しています。報酬は文化センター運営委員報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は吹奏楽等ワークショップ等の謝礼、需用費は文化センター運営、事業実施に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料等です。役務費は火災保険料等、委託料は音響・照明設備、エレベーター設備の点検委託料、公演事業委託料等、使用料及び賃借料はコピー機の借り上げ料等、負担金、補助及び交付金はアートスタート事業に係る補助金です。

図書館費は1,869万3,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は開館30周年記念講演講師謝礼及び読む読むキャンペーン等の記念品、需用費は新聞、雑誌等の消耗品費、公用車に係る燃料費等、役務費は通信運搬費と保険料、委託料は図書情報システムに係る保守点検委託料、使用料及び賃借料は図書館情報システムに係る借り上げ料、備品購入費は図書の購入、負担金、補助及び交付金は全国図書館協会等の負担金です。

91ページにかけて、保健体育費、学校給食費は3,628万2,000円を計上しています。需用費は光熱水費等及び調理機器に係る修繕料、役務費は衛生管理に係る手数料等、委託料は点検委託料及び調理業務等の委託料、使用料及び賃借料は複合機の借り上げ料等、工事請負費は調理器具保管庫、電気炊飯器の更新工事費、負担金、補助及び交付金は学校給食費負担金、公課費は公用車の重量税です。

体育総務費は481万6,000円を計上しています。報償費はスポーツ推進委員の報償金、各スポーツ教室やソフトテニス講習会の講師等の謝礼、町駅伝及びニュースポーツ大会の参加記

念品、需用費は各種大会、教室に係る消耗品費、各体育施設の光熱水費等、修繕料等でございます。役務費はスポーツ少年団登録に係る手数料及びスポーツ安全保険、建物共済等保険料、委託料は菅福社会体育館の浄化槽管理清掃委託料等、原材料費は碎石の購入費、備品購入費はニュースポーツ用具の購入費、負担金、補助及び交付金は鶴の池マラソン大会実行委員会補助金、町体育協会補助金、社会体育関係大会等派遣費補助金です。

92ページにかけて、同和教育費、社会同和教育費は495万8,000円を計上しています。報酬は人権センター審議会委員報酬、給料、職員手当等及び共済費は会計年度任用職員の人件費です。需用費は人権啓発講演会に係る印刷製本費などです。委託料は人権啓発講演会の講師派遣委託、負担金、補助及び交付金は鳥取県人権文化センター等への負担金、町人権同和教育推進協議会負担金です。

公債費、元金は3億7,223万9,000円を計上しています。当該年度の元金償還金です。利子は1,347万3,000円を計上しています。町債償還金利子と一時借入金利子です。予備費は1,000万円を計上しております。

以上が令和7年度一般会計予算の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第24、議案第22号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第22号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。本年度の予算総額は、4億842万9,000円としたところでございます。前年度当初予算と比較しますと、額にして1,564万6,000円、率にして4.0%の増額でございます。これは保険給付費の増額が見込まれるためでございます。

また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を保険給付費の各項の間の流用と定めております。

続いて、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思っております。

歳出としましては、過去の実績、直近の医療動向等を勘案し、保険給付費3億3,583万8,000円、国民健康保険事業費納付金6,203万3,000円、保健事業費694万2,000円などを計上いたしております。

その財源といたしましては、国民健康保険税3,544万9,000円、県支出金3億3,900万5,000円、繰入金3,367万2,000円などを充てるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第22号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

予算に関する説明書は、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページが給与費明細書ですので、御覧いただきたいと思います。

7ページ、歳入です。国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数を510人と見込み、3,544万9,000円を計上しております。節別の金額は御覧いただきたいと思います。

使用料及び手数料、督促手数料は2万円の計上です。県支出金、保険給付費等交付金は3億3,900万5,000円の計上。

8ページ、財産収入、利子及び配当金は財政調整基金利子として28万3,000円を計上しております。繰入金、一般会計繰入金は2,236万9,000円の計上、保険基盤安定繰入金と出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金です。基金繰入金は、財政調整基金繰入金として1,130万3,000円の計上です。

9ページ、歳出です。総務費、一般管理費は237万5,000円の計上です。需用費は広報用品や事務用品の消耗品費、封筒等の印刷代、役務費は資格確認書等の郵送代や電算共同処理手数料など、委託料は業務システム保守等の電算処理委託料、資格確認業務委託料などです。連合会負担金は50万4,000円の計上です。

運営協議会費は5万4,000円の計上です。これは運営協議会の委員報酬です。

保険給付費、一般被保険者療養給付費は2億8,341万円の計上です。前年度に対し1,401万9,000円の増額です。一般被保険者療養費は88万3,000円、審査支払い手数料は65万3,000円を計上しております。

10ページ、保険給付費、一般被保険者高額療養費は4,959万円、一般被保険者高額介護合算療養費は10万円の計上です。移送費は、一般被保険者移送費を1,000円計上していません。出産育児諸費、出産育児一時金は2件分として100万円の計上、支払い手数料は1,000円、国保連合会への支払い手数料です。

11ページ、葬祭諸費、葬祭費は20万円の計上です。1件当たり2万円を喪主に支給するものであります。

国民健康保険事業費納付金は、平成30年度からの制度改正で設けられた県の国民健康保険会計の納付金であります。医療給付費分、一般被保険者医療給付費分が4,295万9,000円の計上、後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分が1,566万1,000円の計上、介護納付金分、一般被保険者介護納付金分として341万3,000円の計上です。

12ページにかけて、保健事業費、特定健康診査等事業費は526万5,000円の計上です。これは特定健康診査を実施する費用です。報償費は外部保健師への謝礼、12ページ、需用費及び役務費は事務に要する消耗品費及び郵券料など、委託料は健診実施委託料及び特定健診データ分析、受診勧奨業務委託料、交付金は特定健診受診者に交付する商工会商品券発行に係るものです。保健事業費、保健衛生普及費は167万7,000円の計上です。報償費は健康運動指導士謝礼、役務費は医療費通知等の郵券代、通知作成手数料、委託料は人間ドック、脳ドックの検診委託料等です。

基金積立金、財政調整基金積立金は、国民健康保険財政調整基金の利息として28万3,000円の計上です。

13ページ、公債費、利子は一時借入金利子として10万円の計上です。

諸支出金、一般被保険者保険税還付金は30万円の計上です。これは資格喪失による過年度還付金です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第25、議案第23号、令和7年度日野町介護保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第23号、令和7年度日野町介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。予算総額は、5億8,616万7,000円としたところでございます。前年度と比較しますと41万7,000円、率にして0.1%の減額でございます。これは第9期介護保険事業計画により、介護給付費をほぼ横ばいに見込んでいるところでございます。

また、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を保険給付費の各項の間の

流用と定めております。

次に、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思っております。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費5億4,587万4,000円、地域支援事業費3,409万7,000円などを計上しております。

その財源といたしまして、保険料8,803万1,000円、国庫支出金1億6,278万6,000円、支払い基金交付金1億5,048万1,000円ほか、県支出金、繰入金などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第23号、令和7年度日野町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

予算に関する説明書は、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから8ページまでが給与費明細書ですので、御覧いただきたいと思っております。

9ページ、歳入です。保険料、第1号被保険者保険料は8,803万1,000円の計上です。現年度分特別徴収保険料を1,290人、8,314万9,000円、現年度分普通徴収保険料を64人、488万2,000円と見込んでおります。

使用料及び手数料、督促手数料は5,000円の計上です。

国庫支出金、介護給付費負担金は9,530万5,000円の計上。国庫補助金、調整交付金は5,212万4,000円、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業は869万1,000円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は338万9,000円。

10ページにかけて、介護保険保険者努力支援交付金は209万円の計上、保険者機能強化推進交付金は87万9,000円の計上、介護保険事業費補助金は制度改正によるシステム改修に係るものとして30万8,000円の計上です。

支払い基金交付金、介護給付費交付金は1億4,738万5,000円、地域支援事業支援交付金は309万6,000円の計上です。

県支出金、介護給付費負担金は8,210万3,000円の計上。県補助金、地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業は434万6,000円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は143万3,000円の計上です。

続いて11ページ、ICT活用による見守り支援事業補助金は2万5,000円の計上。

財産収入、利子及び配当金は介護給付費準備基金利子24万5,000円の計上です。

繰入金、一般会計繰入金は、介護給付費繰入金が6,823万4,000円、地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業は434万6,000円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は143万3,000円、その他一般会計繰入金は事務費繰入金として553万8,000円、低所得者保険料軽減負担金繰入金は442万円の計上です。

12ページ、繰入金、介護給付費準備基金繰入金は1,271万4,000円の計上。

諸収入、雑入は雇用保険自己負担金等2万7,000円の計上です。

13ページ、歳出です。総務費、一般管理費は217万5,000円の計上です。内容は、事務に必要な消耗品費、印刷製本費、手数料、業務システムの電算処理委託料、制度改正に係るシステム改修委託料、介護原因疾患情報データ入力委託料、使用料です。

連合会負担金は144万6,000円の計上で、役務費は介護給付費共同処理手数料、委託料は介護認定に係る主治医意見書料です。続いて、賦課徴収費は18万9,000円の計上で、封筒及び納付書の印刷製本費、口座振替等の手数料です。介護認定審査会費は190万1,000円の計上で、審査会共同設置負担金です。

14ページにかけて、認定調査費は4万円の計上で、県外の認定調査に係る主治医意見書料、訪問調査委託料です。

保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費は1億1,610万円、施設介護サービス給付費は2億6,520万4,000円、居宅介護福祉用具購入費は46万円、居宅介護住宅改修費は63万円、居宅介護サービス計画給付費は1,558万2,000円、地域密着型介護サービス給付費は9,951万9,000円を計上しています。

続いて15ページ、審査支払い手数料は61万円の計上で、国保連合会への審査支払い手数料です。高額介護サービス費は1,100万円の計上、高額医療合算介護サービス費は150万円の計上、特定入所者介護サービス費は1,218万5,000円の計上です。

16ページにかけて、介護予防サービス給付費は1,664万9,000円、介護予防福祉用具購入費は33万8,000円、介護予防住宅改修費は80万4,000円、介護予防サービス計画給付費は245万4,000円、地域密着型介護予防サービス給付費は283万9,000円の計上です。

続いて、地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費は752万4,000円の計上です。これは要支援被保険者の訪問介護、通所サービスの費用負担金です。

17ページにかけて、介護予防ケアマネジメント事業費は104万8,000円の計上です。介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として、需用費は公用車の燃料費、役務費は介護報酬請求代行サービスに係る手数料、17ページ、委託料は総合事業に係るケアマネジメント業務委託料、使用料及び賃借料は業務用パソコン、システムのリース料です。

次に、一般介護予防事業費は282万2,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費は会計年度任用職員、介護認定調査員の経費です。報償費はほかほか教室講師謝金、旅費は会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償、需用費は百歳体操のバンド、おもり代などの消耗品、燃料費は公用車に係る経費です。委託料は通所型介護予防事業委託料及びリハビリ職員派遣委託料です。

18ページ、包括的支援事業・任意事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は582万2,000円の計上です。報償費は地域包括支援センター運営協議会委員報償金、需用費は事務消耗品、公用車の燃料費、役務費は介護支援専門員研修受講料、公用車の任意保険料、使用料及び賃借料は介護保険さがせるnet使用料、公用車のリース料、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

任意事業費は103万6,000円の計上です。役務費は事業に係る郵券料、手数料、認知症保険料、委託料は介護家族の会事業委託料、負担金、補助及び交付金はICT活用による見守り支援事業補助金、扶助費は成年後見人報酬に係るその他扶助の計上です。

19ページにかけて、認知症総合支援事業費は535万3,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費、旅費は会計年度任用職員、認知症地域支援推進員の経費です。報償費は認知症啓発映画上映に係る謝礼、需用費は事業に必要な消耗品費、公用車の燃料費、役務費は認知症初期集中支援講習会に係る手数料、委託料は認知症初期集中支援チームへの専門職派遣委託料、使用料及び賃借料は認知症啓発映画に係る使用料、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

生活支援体制整備事業費は860万4,000円の計上です。給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員、地域支え合い支援員に係る経費です。需用費は公用車燃料費、20ページ、委託料は生活支援コーディネーター業務委託料、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

在宅医療・介護連携推進事業費は180万円の計上です。繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。審査支払い手数料は4万円の計上です。国保連合会への総合事業給付費審査支払い手数料です。

高額介護予防サービス費相当事業費は4万8,000円の計上。

公債費、利子は一時借入金の利子10万円の計上。

諸支出金、第1号被保険者保険料還付金は、保険料の過年度還付金で10万円の計上です。

基金積立金は、介護給付費準備基金の利息を基金に積み立てるもので、24万5,000円の計上です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第26、議案第24号、令和7年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第24号、令和7年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。予算総額は、7,400万3,000円といたしております。前年度当初予算に比べて94万2,000円、率にして1.3%の増額でございます。これは後期高齢者医療広域連合納付金の増額を見込んでいるためでございます。

2ページ、第1表、歳入歳出予算につきましては、御覧いただきたいと思います。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金6,776万5,000円などを計上しております。その財源といたしまして、後期高齢者医療保険料4,708万8,000円ほか、繰入金、諸収入などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第24号、令和7年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出予算事項別明細書は、御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入です。後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料は3,908万3,000円、普通徴収保険料は800万5,000円を計上しております。

使用料及び手数料、督促手数料は2,000円の計上です。

繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金は499万9,000円、保険基盤安定繰入金は低所得者保険料軽減に係る繰入金として2,067万7,000円を計上しています。

諸収入、保険料還付金は10万円の計上、健康診査等受託料は113万7,000円の計上です。雑入は廃目整理とします。

6 ページ、歳出です。総務費、一般管理費は6 1 3 万 8, 0 0 0 円を計上しています。需用費は事務用品等の消耗品費、納付書等の印刷製本費、役務費は受診券、資格確認書等の郵送料や保険料の口座振替手数料、委託料は業務システム電算委託料や保健事業団等への健康診査委託料、令和6年度から実施している健康診査受診勧奨委託料を計上しています。

後期高齢者医療広域連合納付金は6, 7 7 6 万 5, 0 0 0 円の計上、負担金として保険料徴収分及び保険料軽減の保険基盤安定分を広域連合に納付します。

諸支出金、保険料還付金は1 0 万円の計上です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第27、議案第25号、令和7年度日野町簡易水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第25号、令和7年度日野町簡易水道事業会計予算について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。1 ページ、第2条、業務の予定量は記載のとおりでございます。第3条、収益的収入及び支出は、収入を4, 7 8 0 万 8, 0 0 0 円、支出を9, 5 4 5 万 1, 0 0 0 円としております。

なお、委託料2 3 5 万 4, 0 0 0 円の財源に、公営企業会計適用債2 3 0 万円を借り入れるものでございます。

2 ページ、第4条、資本的収入及び支出は、収入を7, 7 1 4 万 8, 0 0 0 円、支出を8, 0 0 6 万 6, 0 0 0 円とし、不足する額2 9 1 万 8, 0 0 0 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填いたします。

3 ページにかけて、第5条、企業債は、表にあるとおり、限度額を、簡易水道事業債、過疎対策事業債をそれぞれ1, 5 3 0 万円、公営企業会計適用債を2 3 0 万円とするものでございます。

第6条、一時借入金の限度額を3, 0 0 0 万円と定め、第7条、予算流用の範囲は款内各項とし、第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費6 4 1 万 4, 0 0 0 円、第9条、他の会計からの補助金額を7 9 8 万 8, 0 0 0 円、第10条、棚卸資産の購入限度額を1 0 0 万円とするものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第25号、令和7年度日野町簡易水道事業会計予算について御説明いたします。

議案書5ページから6ページの予算実施計画につきましては、御覧いただきたいと存じます。

続きまして、7ページを御覧ください。予定キャッシュフロー計算書は、事業執行による資金の流れを表したものです。8ページの下段に記載していますとおり、本予算を執行いたしますと、資金期末残高は707万6,880円となる見込みです。

続きまして、9ページから15ページの給与明細書は、御覧いただきたいと存じます。

16ページを御覧ください。予定貸借対照表は、本事業会計の資産、負債、資本の年度末見込額で、負債、資本合計は17ページの下段、8億7,427万8,584円となる見込みです。

18ページには、令和6年度予定損益計算書、19ページから20ページにつきましては、令和6年度予定貸借対照表、21ページから23ページにかけて、予算の注記に関する事項を記載していますので、御覧いただきたいと存じます。

24ページを御覧ください。予算明細書について御説明させていただきます。収益的収入及び支出について、収入額は4,780万8,000円を計上しています。営業収益は4,222万2,000円。内訳として、給水収益は水道料金4,171万2,000円、その他営業収益は51万円で、量水ボックス売却収益や工事検査手数料、新規の水道加入負担金の収入を見込んでいます。営業外収益は558万6,000円で、内訳として、他会計負担金は、一般会計からの繰入金50万円、長期前受金戻入は会計上の処理として、支出の減価償却費の取得時に充てた財源分508万6,000円、雑収益は収入予定がないため廃目整理です。

25ページ、支出額は9,545万1,000円を計上しています。営業費用は8,776万円。内訳として、原水及び浄水費は1,008万8,000円で、浄水場などに係る維持管理費用として、システム通信料や電気料、水質検査費、修繕料、薬品費などの予算を計上しています。配水及び給水費は485万9,000円で、排水管などに係る維持管理費用として、交換した量水器の修繕及び漏水修繕費、量水器の取替え工事費などの予算を計上しています。

26ページにかけて、総係費は1,912万円で、会計に係る一般管理費用として、職員給料、手当、法定福利費、上下水道運営審議会委員報酬、電算処理委託料、会計支援業務委託料、メーター検針手数料などの予算を計上しています。

27ページ、減価償却費は会計上の処理として、建物、構築物、機械及び装置の取得資産の減価償却費5,366万4,000円、その他営業費用は量水ボックス購入費として2万9,000円の予算を計上しています。営業外費用は769万1,000円で、内訳として、支払い利息

及び企業債取扱諸費は369万1,000円で、企業債等利子償還金と一時借入金利子、雑支出は消費税及び地方消費税納付額として400万円の予算を計上しています。特別損失は前年度のみの予算のため廃目整理でございます。

28ページ、資本的収入及び支出です。収入額は7,714万8,000円。内訳として、企業債は3,060万円で、黒坂地区新水源井戸掘削工事の財源として、簡易水道事業債及び過疎対策事業債をそれぞれ1,530万円、他会計補助金798万8,000円、他会計負担金3,856万円はともに一般会計からの繰入金です。

支出額は8,006万6,000円。内訳として、建設改良費は3,902万8,000円で、委託料として黒坂地区新水源井戸掘削工事に係る揚水調査、工事設計、変更認可申請書の作成費用、工事請負費は黒坂地区新水源井戸掘削工事費用です。固定資産購入費は58万3,000円で小河内ポンプ場の滅菌機等を購入する費用です。企業債償還金は企業債等の元金償還金で4,103万8,000円の予算を計上しています。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第28、議案第26号、令和7年度日野町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第26号、令和7年度日野町下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。1ページ、第2条、業務の予定量は記載のとおりでございます。第3条、収益的収入及び支出は、公共下水道事業の収入を9,816万9,000円、2ページ、農業集落排水事業の収入を5,012万5,000円、公共下水道事業の支出を1億491万1,000円、農業集落排水事業の支出を5,011万3,000円としております。

第4条、資本的収入及び支出は、公共下水道事業の収入を6,802万1,000円、農業集落排水事業の収入を2,332万2,000円、3ページ、公共下水道事業の支出を6,829万5,000円、農業集落排水事業の支出を2,427万5,000円とし、不足する額122万7,000円は過年度分損益勘定留保資金などで補填をいたします。

第5条、企業債は、表にあるとおり、限度額を公共下水道整備事業債、過疎対策事業債をそれぞれ380万円、公営企業会計適用債を公共下水道事業と農業集落排水事業、それぞれ130万円とするものでございます。

4ページ、第6条、一時借入金の限度額を、公共下水道事業は3,000万円、農業集落排水

事業は2,000万円と定め、第7条、予算流用の範囲は款内各項目とし、第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費718万5,000円、第9条、他の会計からの補助金額を574万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第26号、令和7年度日野町下水道事業会計予算について御説明いたします。

議案書5ページから8ページの予算実施計画書につきましては、御覧いただきたいと存じます。

続きまして、9ページを御覧ください。予定キャッシュフロー計算書は、事業執行による資金の流れを表したものです。10ページの中段に記載していますとおり、本予算を執行いたしますと、資金期末残高は1,055万8,054円となる見込みでございます。

続きまして、11ページから17ページの給与明細書は、御覧いただきたいと存じます。

18ページを御覧ください。予定貸借対照表は、本事業会計の資産、負債、資本の年度末見込額で、負債資本合計は19ページの下段、25億1,320万5,125円となる見込みです。

20ページには令和6年度予定損益計算書、21ページから22ページには令和6年度予定貸借対照表、23ページから25ページにかけて、予算の注記に関する事項を記載していますので、御覧いただきたいと存じます。

26ページを御覧ください。予算明細書について御説明させていただきます。収益的収入及び支出について、公共下水道事業の収入は9,816万9,000円を計上しています。内訳として、営業収益は下水道使用料3,207万6,000円、営業外収益は6,609万3,000円で、補助金は国庫補助金の歳入予定がないため廃目整理、他会計負担金は一般会計繰入金として616万8,000円、長期前受金戻入は会計上の処理として、支出の減価償却費の取得時に充てた国庫補助金等の財源分5,992万5,000円、雑収益は歳入予定がないため廃目整理でございます。

農業集落排水事業の収入額は5,012万5,000円で、内訳として、営業収益は農業集落排水使用料979万9,000円、営業外収益は4,032万6,000円で、内訳として、他会計補助金は一般会計繰入金220万円、補助金は国庫補助金の歳入予定がないため廃目整理、他会計負担金は一般会計繰入金として1,088万7,000円、長期前受金戻入は2,723万9,000円、雑収益は歳入予定がないため廃目整理でございます。

27ページ、収益的支出です。公共下水道事業の支出額は1億491万1,000円を計上しています。営業費用は9,858万7,000円。内訳として、管渠費は556万8,000円で、管渠やマンホールポンプに係る維持管理費として、電気料、修繕料、遠隔監視装置の通信運搬費、維持管理委託料などの予算を計上しています。処理場費は1,835万6,000円、日野中央浄化センターに係る維持管理費で、電気料、修繕料、維持管理委託料、汚泥引き抜き委託料などの予算を計上しています。

28ページにかけて、総係費は772万2,000円で、会計に係る一般管理費用として、職員給料、手当、法定福利費、会計支援業務委託料などの予算を計上しています。減価償却費は会計上の処理として、建物、構築物、機械及び装置の取得資産の減価償却費6,694万1,000円の予算を計上しています。営業外費用は632万4,000円。内訳として、支払い利息及び企業債取扱諸費は332万4,000円で、企業債等償還金利子及び一時借入金利子、雑支出は消費税及び地方消費税の納付額として300万円を計上しています。特別損失は前年度並みの予算のため廃目整理です。

29ページ、農業集落排水事業の支出額は5,011万3,000円を計上しています。内訳として、営業費用が4,596万1,000円、管渠費は200万9,000円で、管渠やマンホールポンプの電気料、修繕料などの予算を計上しています。処理場費は983万7,000円で、黒坂、下黒坂、貝原処理場の電気料、修繕費、維持管理委託料、汚泥引き抜き委託料などの予算を計上しています。総係費は631万5,000円で、会計に係る一般管理費用として、職員給料、法定福利費、電算処理委託料、維持管理適正化計画概要書作成委託料などの予算を計上しています。

30ページ、減価償却費は、会計上の処理として、建物、構築物、機械及び装置の取得資産の減価償却費2,780万円の予算を計上しています。営業外費用は415万2,000円。内訳として、支払い利息及び企業債取扱諸費は215万2,000円で、企業債等償還金利子及び一時借入金利子、雑支出は消費税及び地方消費税の納付額として200万円の予算を計上しています。特別損失は前年度のみの予算のため廃目整理でございます。

31ページ、資本的収入及び支出です。公共下水道事業の収入額は6,802万1,000円を計上しています。内訳として、企業債は760万円、安原地区マンホールポンプ取替え工事費の財源として、下水道事業債及び過疎対策事業債、それぞれ380万円、補助金、国庫補助金は同じく安原地区マンホールポンプ取替え工事費の財源として770万円、他会計補助金は一般会計繰入金として153万円、負担金等は5,119万1,000円で、他会計負担金は一般会計

繰入金として5,039万1,000円、受益者分担金は80万円で、下水道の新規加入負担金です。

農業集落排水事業の収入額は2,332万2,000円を計上しています。内訳として、他会計補助金201万3,000円、負担金等、他会計負担金2,130万9,000円はともに一般会計からの繰入金です。

32ページ、支出です。公共下水道事業の支出は6,829万5,000円で、内訳として、建設改良費は1,683万円で、管路改良費は安原地区マンホールポンプ取替え工事費として1,540万円、処理場建設改良費は処理場高圧ケーブル取替え工事費として143万円、企業債償還金は企業債等元金償還金として5,146万5,000円を計上しています。

農業集落排水事業の支出は2,427万5,000円で、建設改良費、管路改良費は黒坂地区マンホールポンプ取替え工事費として201万3,000円、企業債償還金は企業債等元金償還金として2,226万2,000円を計上しています。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。議案第3号から議案第26号までの提案説明が終わりました。議案第3号から議案第26号までの質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号から議案第26号までを留保することに決定をいたしました。

続いて、お諮りいたします。議案第21号から議案第26号までの令和7年度予算関係6議案については、日野町議会委員会条例第5条の規定により、予算審査特別委員会を設置して付託し、審査いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、令和7年度予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定をいたしました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会の委員の選任については、日野町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長において、次の議員を指名いたしたいと思います。1番、小林良泰議員、2番、小河久人議員、3番、坪倉敏議員、4番、中山法貴議員、5番、梅林智子議員、6番、金川守仁議員、7番、松本利秋議員、8番、安達幸博議員、9番、竹永明文議員、以上9名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました9名が予算審査特別委員会委員に決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選により決定し、議長に報告をお願いいたします。決定次第、再開をいたします。委員の方は議員控室に参集ください。執行部の皆様はこのままお待ちください。よろしくお願いいたします。

午後4時26分休憩

午後4時33分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開いたします。

休憩中に委員長、副委員長が決まりましたので、報告をいたします。

委員長に松本利秋議員、副委員長に小林良泰議員が互選され、就任されました。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで延会といたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

会議の再開は3月11日午後1時30分といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後4時35分延会
